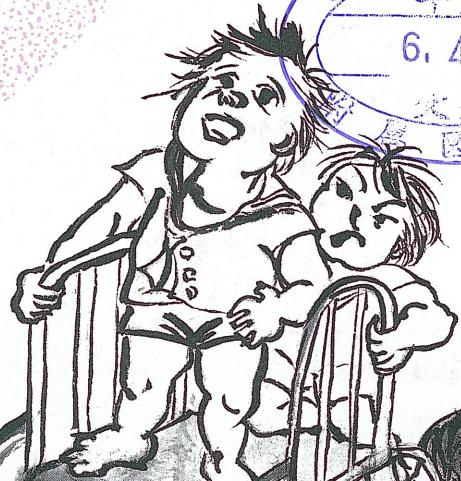


家庭・保育所・幼稚園

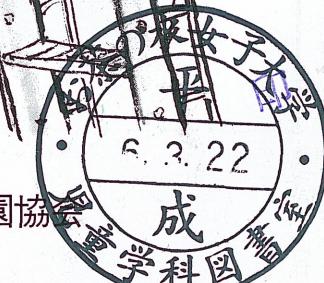
# 幼児の教育

1994

4



消



第93巻 第4号 日本幼稚園協会

成

学科 図書

# 子どもの発達相談

—園と家庭の連携のために—



園と家庭の連携は子どもの発達を正しく理解することからはじまります。そのためのハンドブック。

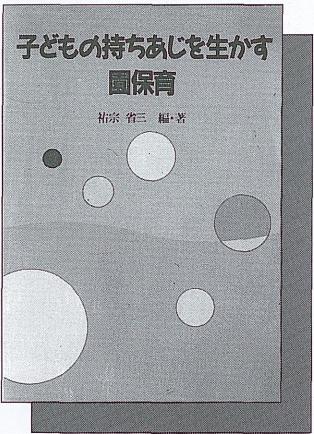
園の先生と、親とが子どもの育つ姿を正しくとらえ、理解することは保育の第一歩。90項目のポイントに分かりやすく丁寧な解説をつけた子どもの発達相談です。先生ばかりでなく、親にもすすめて、ともに読み合うことができる幅広さをもった育児ガイドブックです。



柴崎 正行・著

A5判・240頁・定価1,800円(税込)

# 子どもの持ちあじを生かす園保育



一人ひとりの持ちあじを生かす園保育の考え方から実践まで。

早いけれど荒っぽいものを作る子、遅いけれどきちんと作る子など、いろいろな持ちあじの子の実践例を集めて、指導の基本をまとめた本です。

個性を育てる保育に悩んでおられる先生方におすすめします。



祐宗省三 編・著

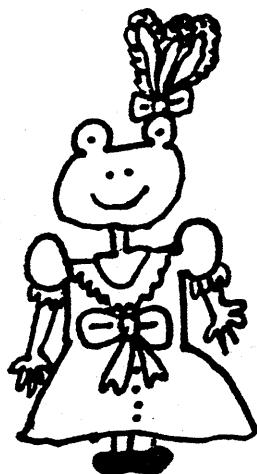
A5判・240頁・定価1,700円(税込)

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社総括部(03)5395-6608にお問い合わせください。

キンダーブックの

**フレーベル館**

# 幼児の教育



第93卷 第4号

# 幼児の教育 目次

—第九十三巻 第四号—

© 1994  
日本幼稚園協会

- 新しい力 ふたたび子どもたちの中にあって、  
長山 篤子… (32)
- 家庭科教育の男女共修をむかえて(1)  
池戸 允子… (24)
- 子どもと外出する  
津守 真… (16)
- 花祭りと山遊び…  
飯島 吉晴… (8)
- 〈巻頭言〉 「保育雑誌」の行方…  
本田 和子… (4)



私の子ども時代(2)

多摩の自然と人間関係の中で忘れ得ぬこと…………森田 宗一… (38)

ある日の育児日記から⑩…………佐藤 和代… (45) \*

子育てと夫婦の連携(1)…………黒田 淑子… (46) \*

子どもたちへのまなざし(7) マフラー作り(2)…………松井 とし… (54)

子どもが一番受け止めてほしい気持ちって?…………岩上 節子… (56)

表紙・梅田 なほ／扉題字・堀合 文子

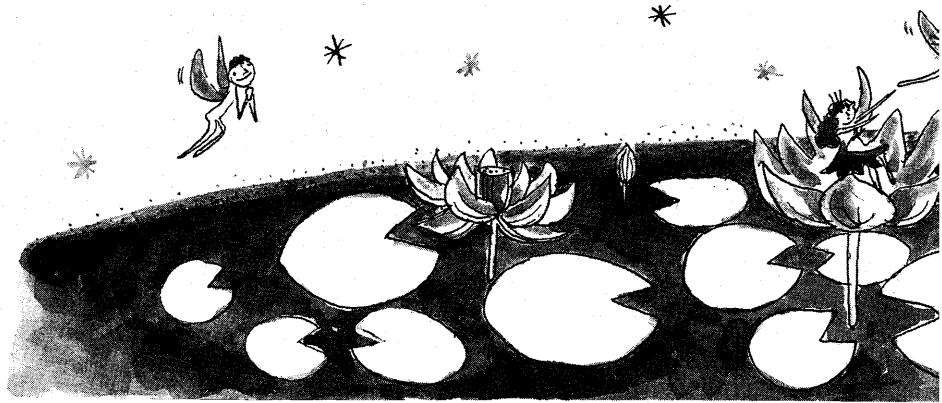
扉カット・お茶の水女子大学附属幼稚園園児

カット・福田 理恵

編集委員・本田 和子／田代和美

本田 正子・田中三保子

編集部・大沢 啓子



## 「保育雑誌」の行方

本誌刊行について  
その意図を再考する、

本田 和子



「我国教育界刻下の急務は児童研究法の研究なり。顧ふに児童学の研究は、現今大いに発達し來りたりといへども、尚未、完成の域に至らず。  
(中略)されば幼児児童の研究、其材料の精撰、其教育方法の確定、誠に方今我国教育界の急務にあらずや。

(中略)

本会は、もと、幼児保育の方法を研究せんがた

め、同志相集りて設立せるもの、創立以来茲に五年の星霜を経て、爾来漸く隆盛の運に向かはんとする。今回更に規模を拡張し、ここに本誌を発刊して、以て大に当時の急務に向かつて貢献する所らんとす。是を以て、本誌は一方に於ては児童幼児と共に語り共に歌ひ共に遊びて其師友たらんことを期し他方に於ては、母としての婦人、教育者としての婦人の好伴侣となりて共に児童教育の任

に当り共に高尚神聖なる家庭の快樂を得むことを期し而して現今一般女子教育の發達尚甚だ遅々たるものあるを以て更に此方面に於て満身の力を全くして其普及を期せんと欲するものなり。」

ここに掲げたのは、本誌の前身『婦人と子ども』誌の発刊の辭である。明治三十四年一月廿九日と曰付の記されたこの一文は、我が国最初の幼児教育誌を刊行し、活字メディアを通じて新しい保育文化を創造しようとする氣概と自負に溢れている。現在の私どもにはいささか大仰に感じられるが、これら言葉の端々から滲み出てくるのは、新しい方向を指さしつつ自らの進路にためらいもない、当時の指導者たちの軒高たる心意気ではないか。本誌に流れた歲月に関して、仮初ならぬものと改めての感慨に耽らざるを得ない。

ところで、九十余年を経た今日、本誌は、いま、何を目指し、どこに向かおうとしているのだろうか。

活字メディアの退潮が唱えられて久しい。メッセージを映像に託す試みや、新しいテクノロジーの利用が検討されるなど、情報伝達の世界は、大幅な変革の波に洗われている。確かに、私どもは、かつてのよう、本や雑誌だけから情報を得ようとしてはいない。そして、こうした動向は、本誌だけではなく、あるいは単に教育関係の著書や雑誌に限られることなく、すべての活字メディアの発刊に関して、看過し得ない問題を突き付け、改めての解答を要請していると言えよう。その答えとして、雑誌の使命の終焉を告げ、長年の歴史に終止符を打つて、休廃刊を宣言したものも少なくない。愛育研究所による『愛育』の発行停止は、感慨深い一つの例と言えよう。

『幼児の教育』誌の場合も、久しい以前から自問

自答が繰り返され、同様な結論の検討も続けられて  
いる。情報の溢れ返る今日、保育雑誌も十指に余る  
ものが世に出回っている。こんな状況下で、果たし  
て本誌を発刊することの意義が存在し得るのか、否  
か。

『婦人と子ども』誌発刊の言に掲げられたよう  
な、「児童の研究」の責務は学会が負い、「保育  
材料の精撰」や「教育方法の確定」に関しては、巷  
間に跳梁する多くの著書・雑誌が、あるいはTVや  
VTRなどの新しいメディアが、その任を代行する  
ことも出来る。何しろ、多くの関連出版社たちは、  
これら知識・情報の提供に関して、十分過ぎるほど  
のサービスを怠ることはないだろうから。



しかしながら、創刊当初の本誌が謳つたように、  
「子どもと共に語り、共に歌い、共に遊ぶ」という

目標は、現代の保育界において、果たして達成され  
ているのだろうか。そして、保育雑誌も保育書も、  
そのことに関して、何ほどの貢献をなし得ているの  
だろう。語ることも歌うこともそして遊ぶことも、  
それらのすべてを通して子どもらと世界を共有す  
る、ただし、大人としての責任と自覚の上に立つて  
……。こうした理想的な、ただし実現困難な原則  
は、しかし、現今、益々その意味が強化・確認され  
ている。それどころか、いつか抗いようもない普遍  
的な理念と化して、保育界全般を覆つてゐるではな  
いか。

現代の本誌の役割は、こうした困難な課題に挑  
み、その実現に向けて日々努力する保育者を支える  
ことに見いだされる。知識や教材に関する情報や参  
考意見の提供にもまして、いま、私どもが用意すべ  
きものは、保育者たちの喉を潤すための一掬の清水  
ではないか。すなわち、その清水によつて、子ども  
との営みを大らかに享受し得る健やかさと、その困

難に耐える力と、そして、時にはささいな喜びに満り得る樂天性が、保育する人たちのなかで枯渇しないよう、サービスすることを心がけねばならない。

さらに加えて、もし、多少なりとも啓蒙的な努力を果たさねばならないとするなら、それは、次のようないい地平で展開さるべきものと考える。すなわち、目の前の小さな営みが、実は人と世界の動向に、そして新しい文化の行方に、不可分にかかわりあうことを示唆すること、そして必要なならば、そのための情報・資料・知見などを提示すること。「保育」というミクロ過ぎるほどにミクロな日々の営みと、その向こうに開けるマクロな世界との関連に気付くとき、私どもの課題に取り組む意欲と困難に耐える力とは、より肯定的に増し加わることが期待されるだろうから。

(お茶の水女子大学)

保育雑誌が、実践現場を啓蒙・指導し、あるいは新情報を提供したりする時代は終わつたかも知れない。しかし、マラソンレースの沿道に、選手たちのために、「ゴールまで何キロ」と表示し、手の届く所に飲料を用意しておくことが必要のように、保育という営みに従事する重荷を負う人たちのために、マクロな展望と、同時に清らかな飲み水を用意することは、他のメディアにもまして、活字のよくなしが得るところではないか。「心を込めて記述されたもの」を「心静かに読む」という行為は、この慌ただしい時代だからこそ、送る者と受け取る者との間で、心に反芻可能な味わい深い清水として機能し続けるに相違ないと思うのである。

# 花祭りと山遊び

飯島 吉晴

サクラをはじめ、さまざまな花がいっせいに咲き誇る四月には、花にまつわる祭りや行事が多い。四月八日の「灌仏会」は、その代表的なものである。四月八日はお釈迦さまの降誕した日とされ、仏教では正式には灌仏会・仏生会・浴仏会・竜華会などと称し、多くの花々で飾られた小さな御堂の中に釈迦の誕生仏を安置して甘茶をかける行事が行われる。この法会はすでにインドや中国で催されていたものだが、日本にも古く盂蘭盆会（盆行事）とともに伝来したらしく、『日本書記』の推古天皇十四年（六〇六）の条には「是の年より初めて寺毎に、四月八日、七月十五日に設齋す」とある。わが国では灌

仏会は諸大寺を中心にはじめられ、奈良時代には花御堂に金銅製の誕生仏を置き香水をかけることも行われたといふ。宮中でも承和七年（八四〇）から灌仏の儀礼が修されたという。これは比良山で修行した静安によつてはじめられたもので、在家での灌仏会の最初のものであるとされている。以後、灌仏会はひろく催されるようになったのである。

灌仏会は、摩耶夫人が藍毘尼園（ネパールのタライ地方にあった離宮）の無憂樹の下で釈迦を生んだという故事に基づく行事で、釈迦は生後まもなく自ら七歩あゆんで、天と地を指さし「天上天下唯我独尊」といったとさ

れ、この時九竜が天から香水を降り注いだと伝えられている。この故事は「太子瑞應本經」その他の仏典に語られているが、灌仏会の花御堂は藍毘尼林をかたどつたものとされ、釈迦像に竹柄杓で甘茶を注ぐのは九つの竜が天から清浄な水を吐いて産湯をつかわせたことによる。

平安時代には、宮中の清涼殿に灌仏台を二脚立てて浴仏会が催されたが、この灌仏台は山と蓮池を割物で作って金銅の釈迦像を安置し、青竜赤竜を置き、五色の糸を水に見立てたり、五色の香水を池に入れるなどして盆石風につくった祭壇であったといふ。なお中国の『荆楚歲時記』は、六世紀頃の揚子江中流域の歳時風俗を記録したものだが、「四月八日、諸寺、斎を設け、五色の香水を以て浴仏し、共に薺華会を作す」とある。ここでは釈迦の誕生（浴仏）と成道（薺華会）とが混交しているが、同書にはまたこの日に荆楚地方では絹や蠟で蓮の細工物を作る風習があつたことも記されている。

灌仏会は、俗に「花祭り」とも呼ばれているが、これは淨土宗で用いたものを各宗派で採用したもので、この

呼称は近年になって新しく成立したのである。灌仏会は、花御堂を色とりどりの花々で飾り、甘茶や花供御団子（通称は鼻糞団子）をもらえる楽しい子供中心の行事であることから、花祭りの名がふさわしいとして、一般にも使われるようになったのである。戦前には、仏教各派が合同で稚児行列・合唱・花舞などさまざまなアトラクションを含んだ盛大な催し物として、東京の日比谷公園や大阪の四天王寺などで花祭りを行つた。今でも寺院や幼稚園によつては、白象に花御堂をのせたものを中心に行行列を作つて稚児や園児たちが引いてあるいたり、

また農村では子供たちが中心になつて営む伝統行事になつてゐるところもある。たとえば、埼玉県秩父郡吉田町上吉田塚越という戸数約七〇戸の村では、かつては小学校高学年の男子が花祭りの担い手となつて、月遅れで祭りを行つていたが、近年では女子も加わり小学生全員が参加するようになつてゐる。五月七日の晩に、子供たちは村内の熊野神社で花御堂の屋根を月初めから大量に摘み集めてきたさまざまの植物の芽や花で葺き、飾りつ

けをする。花御堂が出来上ると釈迦像を安置し、男子のみが拝殿に一晩こもってお守りする。翌八日の早朝、甘茶をわかした後、子供たちは花びらを撒いて道を清めながら裏山の山頂にある薬師堂に花御堂や仏像をもつて参る。薬師堂に着くと、残りの花をすべて撒き、釈迦像をたらいに移して甘茶をかけて拝むという。この村では、花祭りは一名藤の節供ともいい、釈迦の誕生を祝うだけでなく、災厄除けの一面もあつたようである。かつては、灌仏会の甘茶で墨をすり、「昔より卯月八日は吉日よ神さけ虫を成敗ぞする」という呪文を紙に書いて戸口に逆さに貼れば、長虫が家に入らないとか、蚊帳の釣り手にその紙を結びつければ悪虫が中に入らないなどと各地でいっていた。

このように、四月八日の灌仏会は、仏教的色彩の濃い行事として古くから催されてきたのである。しかし、その一方で、民間には卯月八日・朝八日・神の日・花の日・天道花・夏花・花折り初め・山登り・野山行きなどと称し、釈迦誕生の仏教行事とは直結しないものも実際に

多いのである。たとえば、この日に野山に行つて花見をしたり飲食をして山遊びをする風習は、東北から九州の各地に分布している。またツツジ、石楠花、櫻、山吹、藤、ウツギ、卯ノ花など山から取つてきた季節の花を軒先にさしたり、竹竿に結わいつけて庭先に立てたりする天道花や八日花の風習は、西日本中心にみられる。霊山の山開きの日として、精進登拝したり、山の神や霊山の神社の祭日としている事例は、東日本に多くみられる。その他、新仏の墓参りや先祖供養をする風習もある。兵庫県氷上郡ではこの日を「花折り初め」といつて他家に嫁いだ子女が新仏の墓参りのために帰つてくるといい、大阪府南部では地獄の釜の蓋を開く日だともいっている。また熊本県益城地方では、卯月年忌といつて仏前に花を供え檜で水を手向けたという。

五来重は、仏教行事としての仏生会のほかに、天道花、先祖供養、成年式（成女式）といった三つの民俗が結合して卯月八日の花祭りになつたのだと論じている。卯月は陰暦の四月の別名で卯の花の咲く月という意味だ

が、季節でいえば春が終わり初夏の頃をいう。現在では農耕開始が年々早められたり、農作物は通年出回つていて、季節感はますます希薄になっている。その結果、農事暦として自然の推移や農家の生活と深く結びついていた陰暦は、一部を除いてほとんど使われなくなり、すべてに新暦が採用されるに至っている。地域によつては、

一月遅れで民俗行事を行つて季節のずれを調節しているところもある。花祭りも、元来初夏の行事であったのである。小学唱歌「夏は来ぬ」の一節に「卯の花の垣根にほととぎすはやも来鳴きて」というのがある。農家の生け垣の卯の花が白く咲き、ホトトギスの鳴く光景は、日本の初夏の典型的な風物詩であった。ホトトギス（時鳥）は勧農鳥とも書くように、その鳴き声は古くから八十八夜前後（新暦の五月上旬）の農耕開始を告げる目じるしとされてきたのである。卯月八日は、ちょうど春から夏へ季節が交替し、罪が消え、万物が生成する時節であり、祝迦その他の諸仏諸神の誕生更新にふさわしい時でもあったのである。月の八日はまた薬師の縁

日である。とくに東日本では四月八日に薬師に参る例が多くみられるが、薬師には目の祈願や片目伝承がしばしば伴つていて、この日が大きな時間の折り目であることを示している。四月八日はコト八日などと同様に、民間では年や季節の交替する重要な節目とみなされてきたのである。

名古屋の熱田神宮では、陰暦四月八日（今は五月八日）に「花の撓神事」といって、東西の楽所に農人形が飾られ、参詣人はかつてその形から東では稻作（田所）、西では綿作（畑所）と蚕の豊凶を占つたといい、現在では豊年祭になっている。昔は、社家はじめ戸ごとに卯の花をさしたものという。花の撓は、祭りの飾りものである人形や農機具などの模型を意味しているが、撓は元来は頭（当）で頭屋行事に由来するものである。この時期には、花盛祭、花摘祭、花会祭、献花祭、花喚祭、花祭り、花供養などと称し、神仏に花を獻ずる神事が各地の社寺で行われたが、花の撓神事もやはり献花の儀式の一つであった。なお、折口信夫は、「花という語

は、簡単に言うと、ほ・うらと意の近いもので、前兆・先触れというくらいの意味になるらしい」と述べている。花は、年占に関連し、あらかじめ豊凶を示す先駆けとみられたのである。そのよい例が、サという田の神の神座（クラ）を意味するサクラであり、その花の咲き具合や散り方などで農事をはじめさまざまなことを占つたのである。この為、厄除けのために鎮花祭を行つたのであり、花見や山登りも単なる娯楽ではなく神事とされたのである。

卯月八日に、村人がこぞつて山登りし、一日楽しく花見や飲食して過ごす風習も各地にみられる。岩手県では花見八日などといって野遊びにでかけ、また徳島県の剣山山麓では「山しきみ」といって海の見えるような高いところに遊びに行くといふ。この日には山に登るだけでなく、花を摘んでくることも広く行われている。新潟県刈羽郡では、もとは盛装して近くの山に登り、藤の花を取つてきて仏壇に供える風習があつた。比叡山はかつては女人禁制の山であつたが、旧暦四月八日から七月八日

までの一夏の間は山麓の花摘社まで女人が参拝し花を供えるのが例になつてゐた。これは開山伝教大師の母親が花摘社まで対面にきた故事に基づく風習で、江戸末期まで行つれていた。近畿各地では、四月八日に高花、立花、八日花、天道花などといつて、今でも家の庭先に季節の花々を竹竿に結びつけて高く掲げる風習がみられる。この花は、お釈迦さま、月、太陽（天道・日輪）、新仏（祖靈）などに供えたものだといふが、花は元来サクラに示されるように神靈が宿るものまたは神靈の依代であった。したがつて、この日に山野に行く目的の一つは、神靈の依代としての花を取つてくることについた。迎えてきた花を高く掲げるのは、神靈を招きおろすためでもあった。山に宿る神や祖靈を里に迎えたり、家に招くために花を高く立てたのである。

ところで、山から折つてくる花は現今ではツツジや山楠花などの季節の花が多いが、本来は常緑の常磐木であり賢木（サカキ）とも呼ばれた「檣」であつたといふ。どんな花にしろ、急に萎むような花は用いないのが共通

の傾向であった。檣は今はもっぱら葬式や墓参だけの花とされ、神事に使用される榊とは対比的であるが、独特の香りをもつ檣はかつては香花とか花柴とも称され、神靈の依代として門松に用いられることがあつたのである。人の靈魂は死後には山にのぼると古来信じられてきたので、檣は山から祖靈を招くのに最もふさわしい樹木であるといえる。群馬県の赤城山東麓の村では、新仏のあつた家では四月八日に死者に会いに赤城山に登つたといい、また播磨の法華山の近くの村ではやはり新仏があつた家ではこの日に山に登り、賽の河原に檣を置いてきたという。卯月八日には、先祖（新仏）供養や墓参する行事が多くみられ、花折りは墓参とも関係が深いのである。花は、今でも、どちらかといえば仏や死者との結びつきが強いものといえる。

和歌山県有田地方では、四月八日に天道花とは別に、家の人数だけ竹の花筒をたてて卯の花をさし、七月十三日まで毎日新しい花に取り替えたといふ。これを「夏花」と称している。夏とは通例僧侶が安居する四月十五

日から七月十五日までの九十日をいうが、中世には四月八日の仏生会までさかのぼって入夏とするようになつた。修驗山伏の夏の修行も花供入峰といわれ、これは仏教でいう夏安居の一夏九旬（四月十五日から七月十五日までの九十日）の期間毎日、山伏が吉野、熊野、白山、立山、羽黒山などの靈山の諸堂社に花を供える行をいう。山伏が一名花衆とか夏衆と称されるのは、山伏が古く花を摘んで山の神にまつるために入峰したからだといふ。あるいは山伏が夏に峰入したからだともいう。山伏の夏の峰入が四月十五日から仏生会の四月八日に移るとともに、夏行は多くの場合六月十五日で終えて山を降りた。この出峰の日にはよく蓮花会といつて、蛙とびなど夏行の成果を競う験くらべが行われたのである。

日本の民間信仰では、先祖の靈は山にとどまり、正月や盆、春秋の彼岸、四月や十月などに年神や田の神として里に降りてきて子孫にまつられ、家や農耕を守ると信じられてきたので、山の神もその本質はやはり家の祖靈であるとみられてきた。四月八日を山の神の祭日として

いる例は、長野県北安曇郡や静岡県庵原郡など各地に分布している。奈良の大峰山では四月八日を戸明けと称して山開きを行つており、この日に浜降りや祭礼をして神が山と里、里と海などを去来する日としている地域も多い。鹿児島県の喜界島では、四月八日をソーリといつて田の神が高い所から里に降臨する日としており、この日には田畠に入らず休日にしているところも少なくない。

農耕を開始する卯月のはじめに神靈に捧げられる天道花は、いわばこの日に去來する祖靈や田の神の依代として立てられたのである。

兵庫県南部では、四月八日にツツジ、石楠花、櫻など季節の花を庭先に高く掲げる行事を高花と称しており、花は翌九日に降ろしてしまつておき、雷鳴の日に火にくぐると雷除けになるといふ。大阪府下では、この花を取つておいて家出人があつた時に燃やせば、煙がその行方を示すといふ。また和歌山県有田郡では竿を高く掲げれば男児が生まれるといい、さらに花を十字にくくりつけたり花にシリコギを入れておけば男児が生まれると

か安産であるという地方もある。このように、天道花には一定の呪力や生命力が認められていたのであり、卯月八日の民俗の底にはこの花に込められた力を獲得しようとする意図が隠されているのである。

五来重は、卯月八日の山遊びや山登りには成年式や成女式の意味があつたといい、女子は山籠りすることで結婚の資格をもつた一人前の女となり、山から降りる時に成女のしるしに挿頭花を挿してきたのだと述べている。

この神の依代の花で作つた髪飾り（はね鬘）を竿につけて立てるものが纏頭花とよばれ、のちに誤つて天道花となつたのだといふ。折口信夫も、田植えの早乙女を選定するために卯月半ばの一日に処女が山籠りして物忌生活をしたのだが、のちには単なる山遊び・野遊びになつてしまつたとし、さらに「この山籠りの帰りに、処女たちは、山の躊躇<sup>つるじ</sup>を頭に挿頭して来る。これが田の神に奉仕する徵である」と述べている。男子も同様に先達につられて靈山に登り、一定の試練に耐えることで一人前の資格を得たのだといふ。卯月八日は季節の重要な折り目で

あるだけでなく、人の一生においても一人前の人格を獲得する上で大事な機会とされていていたのである。

鹿児島県肝属郡内之浦町では、かつて四月三日にタケ

マイリといつて若い男女が未婚の間は毎年近くの山に参り、ツツジを取って帰ってくる風習があった。ここでは、「国見、黒園笛尾の嶽よ、三度参れば妻たるもの」の歌があつて、タケマイリは若者に結婚の機会を与えるものでもあつた。古くは『常陸國風土記』にも、筑波山での歌垣の記事がみえ、「坂より東の諸国の男女、春は花の開ける時、秋は葉の黄づる節、相携ひつらなり、飲食をもたらし、騎に歩に登臨り、遊楽びいこへり。その唱にいはく、

つくはねにあはむと いひしこは  
たがこときけば  
みねあはずけむや

つくはねに いほりて

つまなしに わがねむよるは  
はやもあけぬかも

詠ふ歌甚多くして、載車するに勝へず。俗の諺に『筑波峰の会に、嫂の財を得ざれば、兒女とせず』といへりとある。山遊びやタケマイリの風習は、古代の歌垣につけらなるものでもあつたのである。

卯月八日の諸行事には、仏教行事である灌仏会をはじめ、山遊び、天道花、農耕儀礼、先祖供養、成年式などの民俗、さらには修驗道の峰入りや花折り習俗など多様な諸要素が複合しており、複雑な様相を呈している。春に花々の咲き乱れるのを見ると、不思議と気分は高揚し、われわれの心はつい浮かがれがちになる。この不定形な浮かれた気分に一定の形を与え、卯月八日の行事に集約させてきたものは、やはり青葉や花の呪力への深い信仰ではなかつたであろうか。

(天理大学)

# 子どもと外出する

津守 真

子どもは、幼児期から児童期、青年期へと、それぞれの時期に、社会との間でぶつかり合がある。社会の常識に適合するよう振る舞うのには相当の年月を必要とするので、保育者はその中間に立って、両方の調節をするのである。そうしている間に、現在とは違う新しい社会がつくられてゆくのだと思う。

ある日、Yくんが自転車に乗り、私も自転車に乗って庭を回っていた。私が一回りして来るとYくんがベソをかいて泣いていた。私がYくんより先頭を走ったからかと思った

が、どうもそうではないらしい。Yくんは自転車で門から外に出たかった。私は自転車では外にいかないこと、外に行くときは靴を履いていくことを言うと、彼は急いで自分の外靴をはきにいった。

私は子ども達にできるだけ学校の中で過ごしてもらいたいと思う。しかし子どもによつてある時期、どうしても外に行かないではいられない場合がある。それぞれに後から考える理由があるのだが、その時にはためらう。これまでも何人もそういう子どもがいた。ある子どもは数週間で終わるが、子どもによつてはもつと長い期間を必要とする場合もある。だれか職員がついて行ける時にはいいが、そうできない時は仕様がない。

この日、Yくんは門の鍵を片手で簡単にあけてしまった。傍らにいた私は急いで追いかけないわけにはいかなかつた。

### 走る

Yくんは一目散に走つた。隣の公園を抜け抜けた。私が手をつなごうとすると大声を出す。この子が走るのは、つかまえられないためのように思われた。実際、この後、Yくんは私と一緒に目的の場所にいかれると分かると、走らないで歩いて行くようになつた。Yくんが外出たのはこの日が最初だったので、どこに行くかも分からず、ひたすら後を追いかけるよりほかなかつた。私は横断歩道で追いついた。

## スーパー・マーケット

Yくんは、横断歩道の真ん前にあるスーパーに走り込んだ。あちこち走って見て回る。最初、私は子どもと一緒に走ったが、大人が走ると目立つことに気が付き、ただのお客になつて歩いた。何度も店内を見て回りながら、私は一年前に長女の一家が私の家に泊まつていた時、三歳の孫をつれてスーパーに買い物にいった妻の話を思い出した。三歳の幼児は店内を走り回り、棚の上のものを片端から取ろうとした。私の妻は最初は仰天し、とめていたが、子どもはますます目茶苦茶に行動した。都心から遠い郊外に住んでいるこの子は、それまでスーパーにいった経験があまりなかつたようだ。それでこんなに沢山の食物が並べてあるのを見て、どうしたらいいか分からなかつたのだろう。妻は、この子が取つたものは全部買ってやろうと思い、自分の買い物はしないで帰つて来た。この日の夕方私が家に帰ると妻は心身ともに疲れきっていた。次の日には妻は、現代の無限の物に囲まれた環境の中で人の欲望に対する処し方を知るために、子どもが自分で選択して取るのを絶対に止めるまいと思って、一万円札を何枚も持つて行った。しかし実際には一、三五〇円しか使わなかつた。なんだか拍子抜けして帰つて来て、それからは安心してスーパーに行くようになった。そして、「このあいだ買ったぶりかけはいい味じやなかつた」とか、「(キャラクターつきの)子どもカレーよりもお母さんのカレーの方がおいしかつた」などと会話をしながら買い物に行くようになった。それから一年以上たつたいまでも、この

子は私の家にくると、まずスーパーにいって私の妻に何でも買つてもらいうのを楽しみにしている。そうすると、お父さんにはお煎餅、妹にはミニーちゃんの絵のついたホットケーキの素と、他人に対する配慮をしながら自分の好きなものを買つてくる。

### 自分の選択

その日、スーパー・マーケットで、Yくんはいくつか手にとつて見たがじきにもとに戻し、最後に、生パスタとボテトチップスをとつた。自分で選択していることは明らかである。生パスタは冷凍食品の棚の一番上にあつたのを、私に抱いてくれと要求して取つたのだった。私は財布も持つていないし、困つたなと思つたが、ちょっと手をふれるだけで大声を出すので、とめられなかつた。レジでお金をもつて来なかつたことを告げ、十五分程度戻つてくるからと言い、レジの人はためらつたが承知してくれた。

Yくんは公園に走り、ブランコをひとしきりやつた。その間に私は、私だけがお金を返しにくるというのではなくて、子どもも一緒に同じ経験をするのがいいと考え、学校に財布を取りに行つて、またスーパーにお金を払いに来ようと言つた。するとYくんは「サイフ、サイフ」と言つて、一直線に学校に戻つた。そしてまた一日散に千円札を持ってスーパーに走つて行き、レジでYくんの手で支払いを済ませた。こうして最初私は子どもの意図が分からずに一緒に走つたのだが、これで外出の一連の行動が完結し、私も満足感

を感じたし、子どももそれで納得した。また、スーパーのレジの店員さんも私共に対しても寛容だったことを有り難く思つた。こうして学校に帰つた来た時の子どもの顔がとても良かったと皆に言われた。この日、Yくんは四時過ぎまで遊んで帰つた。

#### 翌日

次の日、母親はくるなり私に報告してくれた。前日、家に帰るとすぐに生パスタを手提げから出して母親に作らせたという。そしてポテトチップスは封も切らずに大切に枕元に置いて寝て、また手提げに入れて学校に持つて來た。私は昨日の経験がYくんにとって大切なものとして心に残つたことを知り、嬉しかつた。この日Yくんはしおちゅう私の後ろについて歩いていた。

#### リュックサック

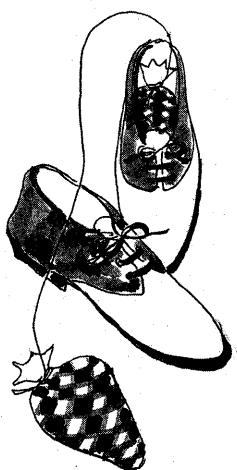
Yくんは昨年の八月号に「荷物」という題で記したYくんのことである。丁度この少し前から、一年以上も背中から降ろしたことがなかつたりュックサックを、遊んでいる最中に降ろしていよいよになつていていた。昨日はそのリュックを学校においていつた。何かよく分からぬが肩の荷がおりた気持ちになつた時、この子はもつと自由になつて外に関心が向いて來たのではないだろうか。これからしばしば外出するようになつたが、当然のこと

ながら、それに伴つて、外の社会との間で葛藤を生じる機会も多くなつてゐる。それについては別の機会に記すことにしよう。

### 同窓会で

Yくんは五歳である。いま幼児の時に経験していることを、中学、高校にいって初めて経験することになつたら、その困難はもっと大きいだろう。

先日同窓会の時に来たMさんの母親が言うには、中学校で買い物に行くのに、言葉で表



現しないこの子は卵の絵をかいだカードを持って行かせられる。スーパーでそれを見てから買い物をする練習をしているという。それには先生としての意図があるのだろうが、この子はすでに実物で分かっているから、カードの必要はないし、この子は信頼されていないようと思うのだろう。この子はスーパーに買い物に行く授業に興味を持たない。皆がもっと早い時期に経験しておけばいいのにと母親は言う。

いま区立の養護学校高等部にいるOくんは、小学校の高学年の時よく職員と外出して日本橋や兜町の銀行や証券会社でパンフレットをもらつてくるのを好んだ。母親が言うには、近頃、夜になつて一人で外出するので目が離せない。いろいろ話を聞いてみると本人には何か行きたい所があるようなのだが、それが学校の先生に分かってもらえず、家に帰つてから書きを見て飛び出してしまうらしい。久しぶりで同窓会に来た時に、もとの担任のNさんと地下室を行つた。何かを探しているようで落ち着かず行動が目茶目茶になつてしまふが、しばらく静かに一緒にいるうちに新聞紙を探していたことが分かつた。それを持って教室に行つて、興味のある広告の部分を切り抜く。そうしているうちにいつものOくん自身を取り戻した。夜になつて外に飛び出す時にも本人の心にはこんな風な混乱があるのだろう。一緒にいて来た中学生の妹にきくと、昨晩も二時間くらい見つからなくなつて、家中で探しに行つたのだという。私が、それは大変だったねと言うと、「いいえ、きょうだいですから」と言つて笑つた。家族が皆でこの子をめぐつて、どんな

時にも力を合わせて生きるのをあたりまえにしている姿がたくましく明るく思えた。

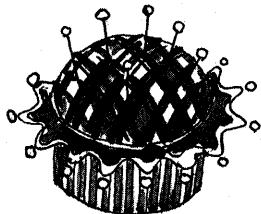
子どもが成長するにつれて次第に外出の機会が多くなる時、社会と摩擦を起こす機会も増す。その時に、これは文化社会のなかのできことなのだから、私共はその現実に当面するごとに、文化的なかかわりを求められているのだと思う。力強くで大人の常識に従わせることをしてはならない。文化的というのは人間的と言い換えてよい。つまり互いに対等の人間関係に立つてかかわること、相手の目でものを見て、自分の見方を変えること、本人が選択することを尊重し、現実の社会の中でそれを可能にする仕方を考えること、互いの生命性が生きること。そして、それによって社会全体が生命性を回復するようにな。

「万人のための教育」から「万人のための社会」へという世界規模での理念の変革は、困惑や痛みが伴わないではなしえられないだろう。

(愛育養護学校)

# 家庭科教育の男女共修をむかえて(1)

## 家庭科男女共修について



池戸 允子

この問題は、日本が国連の男女差別撤廃条約に批准したことに対し端を発していると聞いている。

高校の現行教科の中で唯一家庭科のみが男女差別のある教科であるといわれる。少なくともこの条約が批准されたときには、家庭科が男性にも開放されている高校はほとんどなかつたのではないかと思われる。

そこで考えられる問題点がいくつもある。

第一に、日本の教育改革には、得てして自分達の内部からわき上がりつて来た改革ではなくて、なんらかの外部的な力によつてそれがなされているということである。

第二に、男女差別の問題はこの日本社会に根強く現存している男尊女卑の傾向を抜きにしては考えられないということである。

第三に、一般の人々が家庭科をどのように捉え、家庭科の男女必修をどのように考えるか。

## 〔1〕教育の改革について

私は、私自身の中学・高校生活を顧みたいと思う。私が女学校一年のとき第二次世界大戦は終結し、日本は敗戦の混乱の中についた。

間もなく現在の六・三・三・四の教育システムが実施され、私たちの学校も女学校から共学の高校へと移行されていった。アメリカの占領下にあって、一九四五年八月一五日を境に、急転直下民主主義の教育がなされるようになった。教育にかかる理念の一八〇度の転換を経験したのである。

その日から明らかに教師達にも混乱があった。ある新進気鋭の教師は言った。「今や民主主義教育をする時代になった。勉強するのは君達だ。教師はそれを補助すればいいのだそうだ。僕はここに座っている。質問があつたら何でも聞きに来なまえ」彼は、教室の片隅に腰掛け本を読んでいた。また別の教師は、玉串をもつて教室にやってきた。彼は大まじめで言った。「天皇は現人神だ。その考えに反対するもののために御祓いをする」生

徒はみんな黙っていた。しかし、大半の教師たちは「私は前々から民主主義的な考え方を持っていたが、圧力が強くて軍国主義教育に従うよりほかになかったのだ」と述べた。

私は、中学高校時代の教師の生徒に及ぼす影響は意外に大きいと思っている。この過渡期にあって、揺れ動く教師の真実に触れた時、かえって冷静に事態を判断しようとという気持ちになつたのである。手の裏を返すように軍国主義から民主主義へと乗り換えた人よりその変化の中とまどう教師に好感さえ持つたのである。その中で真実に生きることの意味を知つたようと思う。

中学三年の時こんなことがあつた。多くの友達を特攻隊や戦争で失つたひとりの教師が、生徒たちに「人生とは」と題する作文を書かせた。私は「生きる喜び」という題で書いたところ、朱筆で「人生に本当の喜びがあるのでしょうか」と書いて返してくれたその日、厳寒の夜、焼酎に青酸カリを入れて飲み、二四歳の青年教師はその命を自ら絶つた。つぎの日講堂に集まつた生徒達

は、校長と教師たちが彼の自殺の動機について入れ替わり立ちかわり講壇で議論するのじつと聞き入っていた。生徒たちの前で真っ向から校長と対立した若い教師は、その後もずっと私たちの学校で教鞭を取り続けた。

私が高校生になった時、家庭科は、選択となり、家庭科を全く選択しない女子生徒もあり、また男子生徒の比率が増加するにつれて、実際に授業を持てない家庭科の教師が何人も出来てしまった。そんな折、私は、高一高二と被服を選択したが、妹は家庭科を選択せず、理科系の学科を選んだ。教師から妹に家庭科を選択することを勧めるよう言われたが、妹は、「する気になれば、いつでも出来るから」とそれを拒否した。彼女は、食物・被服はもちろんのこと、家庭経営に関しても多くの事を母から学んだと思うのである。現在は、家計簿はいうに及ばず、栄養家計簿までつけている堅実な主婦である。その後もなく家庭一般が女子の必修となつた。

私がこのような過去の変遷を思い起したのは、今回の改革も高校生の内側からの必然の要求として起つた

ものではないと思うからである。新しい事が始められる時は、必ず動搖があり、試行錯誤の段階があり、行きつ戻りつしながら前進していくのである。

## 〔2〕家庭科の教育内容について

ある日の会話から

教 师 「平成六年度の入学生から家庭科が必修になるんだよ」

高一男・A 「ああよかったです。ぼくたちは、家庭科やらなんなんですね」

「おれ、裁縫なんか、ぜんぜんやる気ないもんなんあ」

高一男・B 「ぼくだって、ラーメンくらいならできるよ」

「でも縫うのなんかいやだな」

中二女・C 「えー、男といっしょに裁縫するの」

この短い会話のうちに多くの事が秘められている。社

会一般の常識は、家庭科というと被服と食物を勉強すると考えて、女が家庭に入つて必要とする事を教える教科と思いつんでいる。

家庭科の教師は誰もが、裁縫と料理は得意だと判断される。

家庭科の男女共修と聞くと「男も裁縫するの？」と跳ね返つてくる。勿論、現行の「家庭一般」の教科書は、家庭経営、保育、住居、被服、食物が主な項目となつてはいるが、よく理解されていないのが現実であろう。

私は、公立高校で非常勤の家庭科教師をしている。私が担当し、保育を教えている生徒は、今、人形劇をもつて保育園を訪ねようとしている。新聞紙、古いはがき、有り合わせの布地や毛糸、ポスター、ラッカーといった材料で人形造りに取り組んでいる。ストーリーも自分たちで考え、シナリオも作つた。三匹の子豚のようによく知られたもの、動物を主人公にした創作童話、Jリーグの人気もののアルシンドを主役にしたものなどさまざま

ざまであるが、共通してみられるることは、何かを幼児に教えようという上から下への縦の方向づけが無意識のうちにされている。その発想の原点に彼ら自身が受けてきた幼児教育があると思われる。好き嫌いはなおさねばならない、お買物の手伝いをする良い子はお金の計算を通じて算数の勉強も出来るといったものである。

現実に幼児と接触のない高校生たちは、自分たちの幼児期の経験を参考にする以外に方法がないのであろう。幼児自身の発達的課題や興味、必要よりも、大人が決めた「幼児はこうあるべきだ」という枠の中に当てはめようとしている。このことをとおして彼らが受けってきた幼児教育の実態をかいま見たような気がした。この人形劇が完成して実際に幼児と過ごす経験を経てから生徒たちと幼児について学びたいのである。

家庭生活における実技の修得は、本来、それぞれの家庭にあって当然のように行われてきたが、核家族化及び、家事労働の社会化、家事の合理化の急速な進行、既

婚女子の就労率の急激な上昇などにより家庭の機能は、その内容を変化せざるを得ない状態になつてゐる。ミシンやアイロンはおろかフライパン、まな板さえない家庭があることも現実である。

ある大学の教授は、「家庭で教えられなくなつた今は、学校で教えるより方法がない」と語つた。

教育の画一化・家庭生活の画一化から、興味ある社会は生まれては来ないのでないだらうか。

私は、大学時代には被服の実技や調理実習などを学ぶチャンスは全くなかった。しかし、高校生時代には、着ていく制服は自分で作らなければならなかつたことや、被服を選択したことで洋裁や和裁を学んだこと、また家庭において、少ない材料でポリュウムのある料理を工夫する楽しさ、古い衣服をいかにきれいに仕立て直すかをあれこれ考えて、挑戦したことは、楽しい思い出になつてゐる。

私は今、十五歳の男子と女子に家庭科を教えようとし

ている。私の教えようとしているクラスの男子と女子の比率は断然男子が多く、あるクラスは男子のみである。彼らのうち本当に家庭科を勉強したいと思っているもの



は、皆無か、あっても極く少數であろう。ではどのようにして生徒たちの興味を引き出したら良いのか、いかに楽しい授業をするかが、私に課せられたテーマである。

昨年一年間男子学生の家庭一般の被服を一クラス、高校三年の食物選択を一クラス受け持つた。家庭一般の被服のクラスは高校一年の男子一四人、女子一人のクラスである。隔週に二時間の授業でエプロンを製作することになった。エプロンを一年で製作し二年でそのエプロンをかけて調理実習をしようという考え方であった。

まず手順を述べると、①型紙はL、M、Sの三つのサイズを教師が製作し、各自が自分に適したサイズを選び自分の型紙を作る。②どのような布地がエプロンに適するか、どのくらい必要かを知り布地を用意する。③ミシンについて勉強する。④布地を裁つ ⑤縫い方を説明し ⑥製作をする。

ここで女子生徒にはなかった用語についての質問がいくつかあった。(イ) (型紙や布地を) 裁つ、(ロ) わにす

る (ハ) みみ (ニ) 縫代など、これらの言葉を初めて聞いた生徒がほとんどだった。またミシンを初めて使う生徒や、扱い方を知らないものが多くった。

実際に製作に取りかかると、それぞれの能力、手先の器用さ、経験、未知のものに挑戦しようという気力などに明確な個人差がみられた。それと共に、彼らを取り巻く環境の乏しさを痛感した。ミシンのない家庭が多く、針箱さえないのでないかと思われるものもいる。例えミシンがあつたとしても、それは押し入れで埃をかぶっていて、ミシンを使っている母親や家族を見たことがないものである。

エプロンを製作することが適切か否かは、さておき、授業中、個人指導をすることによって個々の生徒とのコミュニケーションを図ることができ、生徒をより良く理解する機会となつたのも事実である。比較的早く完成した生徒は、「ミシンが古くて縫いにくかったが結構楽しかった」また「縫うことは面倒だったが、おもしろかった」と、感想を述べている。今まで、女子は細かいこと

が得意であり、男子は機械に強いといった先入観があつたが、実際は、性差ではなく個人差だということを実感したのである。

特に、複合学科である家庭科の性質からしても、生徒たちの育つたそれぞれの家庭や環境の影響は大きいようと思われる。

食生活にかかわる問題として、ある高校の野球部の顧問の教師から「野球部員の普段の食事が非常に貧しい。カップラーメン一個、菓子パン二個など手軽に売店で買えるようなものですましてしまって。母親は弁当を作らない。これでは体力がつかないから負けてしまうのは当然である」と聞いた。

飽食の時代といわれているにもかかわらず栄養に片寄りがみられる実態を知れば、調理ばかりでなく、しつかりした栄養に関する知識を得ることは、必要欠くべからざることである。

### 〔3〕家庭科男女共修へのニーズ

このように考えてみると、将来新しい家庭を形成するであろう若い男女が、共に家庭科を学ぶことは深い意義がある。現行の民法では、夫婦は平等であり、共に家庭の担い手である。夫婦は物心両面から支え合い、励まし合って家庭を形成していくのである。

これは、あくまでも明確な男女平等の立場にたつていえることである。しかし現実には、男女差別は日本の社会に根強く、衣食また乳幼児の世話などは多くの場合女性の仕事と考えられている。たとえば、育児休暇制度を利用する男性が、はたしてどのくらいあるだろうか。たとえ本人が望んでも社会はそれを受け入れないのではないか。男子の高校生に聞いても、ほとんど不可能に近いという答えがかえってくる。特に地方においては、まだ昔の「家」の思想がしつかりと根付いて「長男だから嫁をとる」「うちの嫁は云々」といった言葉が耳に飛び込んでくる。一方、知人のアメリカ人に聞くと、男性が育児休暇を取ることは普通の事で何の問題もない。彼らは

大手を振って育児休暇をとりまた会社に戻ることが出来ることである。

これから時代になら人々に期待されることは、地球的視野に立って、自分の家庭生活及び社会性活を築いていくことに自ら責任を負うことであり、食品公害、水質汚染、農薬による汚染、食品添加物の問題など、様々な、人の生活にかかわる問題を、男女の別なく積極的に家庭科において取り組んでいくことである。

家庭科の男女共修の実施は、新しい時代の幕開けになると言つても良いのではないか。

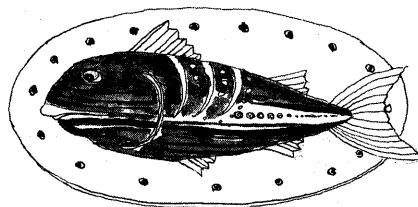
男女差別撤廃条約批准ということから出発した家庭科の男女共修であるが、これを機会に家庭科が、人間そのものを学習する機会となるならば、すばらしいことである。それは、彼らの現在の生活、すなわち高校生活をより充実したものにしていくのではなかろうか。

これは私の全く個人的な考え方だが、将来「家庭科」は「人間学科」といった名称のもとに人間が所属する基本的な集団として家庭を物心両面から捉え、人間の基本的

な問題や生活の知識を学び、実生活に生かしていく学科と考えられねばならないと思う。

山梨県立山梨園芸高校

” 峡北農業高校  
” 峡北高校



# 新しい力

ふたたび子どもたちの中につつて、

長山 篤子

四月は、すべてが新しくなった気持ちになります。お日様の光が人も動物も、植物も新しい光で包み込むように注いで来るよう思えます。厳しい寒さ、三月の春を思わせるような暖かさと寒さが交差する日々の後に、甦りを覚えさせられるような四月がやってきます。みんなが新しい力を与えられたような気持ちになり、子どもたちは新学期を迎えます。

私は、二十年近く、幼稚園の現場で働くことから遠ざかっていました。幼稚園の現場に関わり、

子どもたち、先生方の姿にはいつも触れておりましたが、主には、保育者を養成する仕事に力を注いでおりました。自分の保育者、母親としての経験を生かし、子どもたちがどのように成長していくか、その姿を、若い方々に伝えたいと、そのことによって私の保育者としての仕事は終わらせたいと思っておりました。ところが、突然のことでありました、が、一昨年から、幼稚園の現場に入る事になりました。私は大変戸惑いました。五十年以上にあります私は、肉体的にとても子どもたちの

中に入り、子どもと向かい合うのは無理ではないかと思いましたし、生活のリズムも、仕事柄、執筆したり、授業の準備、研究等ですっかり夜型になつておりました。私にとつては、新しい仕事を始めるのに等しく、随分悩みましたが、勇気をもつて、このお話をお引き受けすることになりました。果たして、その結果半年の間に、大きな怪我を三回、先生方を受けとめることに精神的にも疲れを覚える等やはり無理だったかと、反省させられる一年間を過ごしました。しかし、不思議なことに、次の四月を迎えた時、満開の花を眺め乍ら、私に新しい力が与えられていることに気づきました。それはまさに、倉橋惣三の『育ての心』にある「四月のまごころ」の文章に出てくるその心境でありました。青山学院幼稚園の庭は、手入れの行き届いた庭木の花や前年に植え込んだ花が、四月にはその美しさに気持ちが奪われるほどに咲き乱れます。

### 三選集』第三巻六〇頁)

この文に記されているように、ここには子どもたちの生活が咲いている!! そのことによつて、私に新しい力が与えられていること、そして子どもたちの心に和して祝うことの出来る幸せに気づき心が和みました。花を見ながらこの場で子どもたちに新しい力が与えられることを実感しました。そして子どもたちが咲かせている生活のエピソードを心にかみしめました。

「花が咲いている。どんなに花自ら嬉しいであろう。花が満開している。どんなに花自ら楽しいであろう。その、花自らの喜びを喜びとし、その幸福を祝う心、それが四月のまごころである。……見よ、子どもらの生活が咲いている。満開している。かれら自らに、どんなに快いことであろう。どんなに喜ばしいことであろう。その、子どもらの幸福を、子どもら自らの心に和して祝う心、それがわれらのまごころである。」(『倉橋惣

心に残った子どもたちの咲かせた生活の一部を  
ご紹介したいと思ひます。

“「じゃ」とは何よ、「いいわよね」とはどういうこと!!”

二人の年長女兒が楽しそうに「お母さん」つこをしていました。H子がお母さん、Y子が赤ちゃん。二人の息はとても合っていました。和やかな雰囲気の中で二人の会話も、仕種も微笑ましく楽しげな様子でした。私は、こんな遊びが、子どもたちの中に生まれてることにとても幸せを感じ乍ら、少し離れたところで見ていました。そこに、N子がやってきました。それまで別のところで遊んでいましたが、この二人の遊びがあまり樂しそうなのでその雰囲気を感じたのだなと私は思つて見ていました。N子は「入れて」と言いました。二人は一瞬だまりました。顔を見合わせていました。N子は再び「入れて」と言いました。

H子とY子があまり息が合つていませんでしたので私もN子が仲間に入るのは無理かなと思つていましたが、何とも爽やかな気持ちになりました。そして大変憤慨した表情で「Hちゃん『じゃ』とは何よ、『じゃ』といふことはいやなこと」と言いました。Y子は「いいから『いいわよね』と言つたのでしょう。いいじゃない」と言います。N子は「『わよね』ということはただのいいこととちがうじゃない」と口惜しそうに大きな目に涙をためて、口を尖らせて抗議しました。H子とY子は、何か図星をつかれたという表情で顔を見合わせていました。H子はふと氣を取り直すように、「Nちゃんごめんね」と言いました。N子はニコリと笑い顔になり仲間に入りました。

て、この三人の子どもが、大人にも負けない、相手の気持ちをキヤッチする感性を身につけていました。大人の世界のぎくしゃくとした人間関係では、このような相互の気持ちのやり取りは出来ないのでないかとこの情景を受け取りました。

### “はっけよいのこつた”

年長児のK子とM子がすごい顔で睨み合いをしています。二人共大変怒った様子で腕を組んでいます。しばらくそんな様子が続きました。少し離れたところで見てている私にもその気魄が伝わってきました。二人共余程意に添わないことがあったのだろうと様子を見ていました。そこを通りかかるた同じ年長のA子もびっくりした顔で二人を見していました。しばらく様子を見ていたA子は突然二人の間に入り、「はっけよいのこつた」と仕切りました。私は思わず起き出しそうになりました。

た。後で思い出してもA子のその仕種はユーモアに富み大笑いしたくなるような瞬間でした。ところがK子とM子は、いきなりA子に向かって怒りました。M子がまず「あざけないでよ」とA子に、にじり寄りました。K子は「しんけんなんだ



から」と同じようにA子に、にじり寄りました。

A子は「すまん、すまん」と頭をかかえて逃げ出しました。その様子があまり可笑しかったので私はA子に思わず声をかけました。「はっけよいのこつた!!」はよかつたのにね」と。A子は、私に「失敗、失敗、お相撲の睨み合いみたいだつたらね、フフフ…」と言いました。そして「でもね、二人共真剣に怒つていたんだ!!」とこれも又まことに爽やかに言いのけました。A子の「はっけよいのこつた」のセンスにも、A子の二人の睨み合いの状況把握にも、よくもこんな人の気持ちを感じることが出来る子どもに育っていると感心させられました。A子は、六か月前、弟の誕生に戸惑い、泣いたり怒ったり、保育者にだっこして貰つたりと、私たちを心配させた存在でしたのに、そのことを通して、人の痛みを感じることが出来るようになったのかとA子の成長をとても嬉しく思いました。

“ぜつたいにゆるさない”

年長男児Y夫が大声で泣き乍らU夫を追いかけていました。U夫は笑い乍ら逃げます。ちょうどそのクラスでは、大切な相談ごとがありS先生が、Y夫とU夫の対応が出来ない状況にありましたので私がY夫の抗議を聞くことにしました。U夫は身体が大きく、Y夫を一突きするとY夫は転んでしまいます。泣いて抗議するY夫を突き飛ばしては、U夫は笑つて逃げていきました。二人を別室に連れて行きY夫に何をそんなに怒つているのか聞きました。Y夫は「僕は、何も悪いことしてないのにU夫が僕のことを蹴飛ばしに来る。いじわるばかりする」と大声で泣いてU夫につかみかかります。U夫は、「こいつは、積木をT夫にぶつけたから僕がしかえしをしているんだ」と言います。Y夫は「それはもうT夫に間違つてやつたからごめんと言つてあやまつたんだ。U夫なんか関係ないじゃないか」と益々怒つてU夫につか

みかかりました。小さなY夫でしたが、本気になつて怒つている様子にU夫もどうやら、事の次第を理解したようで真剣な顔になり、Y夫の攻撃にたじたじとなりました。そして遂に、U夫はY夫に「ごめんね」と謝りました。ところがY夫は「絶対に許さない」と言います。大きなU夫は、Y夫の怒りに圧倒され、小さくなつてきました。

U夫はもう一度Y夫に「ごめんね」と謝りました。

た。攻撃は中止しましたがY夫はまだ泣き乍ら「絶対に許さないからね」とU夫を睨みつけます。遂にU夫は泣き声になつて「お願いだから許してよ」と言いました。私も「許してあげたら」とY夫を宥めようかと考えましたが、Y夫の怒りと、すっかり小さくなつたU夫の様子が何とも微笑ましく、そのままの状態でその場を離れて見ました。二人はしばらく顔を見合わせていましたが、解決しないままに部屋に戻りました。そして、その日はそのまま降園になりました。翌日、

私は二人の様子が気になり、年長のクラスに様子を見に行きますと、なんと二人は積木で一緒に遊んでいました。「絶対に許さない」「お願いだから許してよ」と二人は交渉がまとまらない今まででしたが、そのことを通して、お互の存在が、今までとは異なった形で重みを持ってきたことを、私は大変嬉しく又頼もしく思いました。

子どもたちの咲かせている生活のエピソードは、尽きることなく私に新しい力、生きる楽しさを教えてくれました。今年度も、子どもの咲かせてくれるエピソードに支えられ乍ら「新しい力」をいただき、怪我のないよう子どもと共に歩みを進めていきたいと思っています。

(青山学院幼稚園主事)

## 多摩の自然と

人間関係の中での  
忘れ得ぬこと



私の  
子どもの

時代(2)

森田 宗一

私は多摩川の上流に近い山村で生まれ育ちました。生まれつき虚弱児で、無口で内気な性<sup>たご</sup>だつた私も、多摩の清流での友達と一緒に水泳や魚釣り、大菩薩峠に連なる多摩の山々を走りまわって遊ぶことで、だんだん丈夫になりました。その自然の中での遊びや読書や様々な人間関係は、血肉となつて忘れ難く、八十歳に近い今日になつても、心や体の中に生きております。まことに「兎追ひしかの山 小ぶな釣りしかの川 夢は今もめぐりて忘れがたきあるさと」とよく歌つたあの小学唱歌の通りです。奥多摩の山河は永遠の心のふるさとです。



ある寒い冬の朝のことです。こんな忘れ難い、心に焼きついた思い出があります。多摩

川に近い家からほど遠からぬ井戸端でのことです。あたり一面に靄もやがたちこめておりまし

た。その靄の中に誰かが立って、東の方を向いて黙禱しているのです。“あ、お母さんだ”。もう朝の一仕事を終えたらしい母が、黙つて祈りながらじっと立っているのです。

私は邪魔しないように、母の祈る後姿をしばらくじっと見つめておりました。あたりの空気はつめたく手はかじかむほどでした。しかし心は温かくふるえるようでした。あのいつも忙しい母が、誰も見ていないところで、あのような独りの祈りの時を持つていて。それは私にとっておこそかな新しい母の発見でした。なにくれとなく家族のことをしてくれる真向きの母、手ぎわよく働く母の横顔、それは今までよく見えてきました。しかし、この朝かいま見た母の後姿は、新鮮におこそかに私の心に刻まれました。

その後私は十三歳で独り上京し、昼は働き夜間中学に学び、十代の終わる時旧制第一高等学校に入りました。大学時代母は二か月ほど病んでこの世を去りました。私は看病のあいまに、あのことを聞いてみたかったのです。

“ボクはあの時井戸端で祈っているお母さんの後姿を見ていた。そしてそれがその後の東京生活の間中いつも心の励ましだった。お母さんは何に向かって何を祈っていたんですか”それがどうしても口に出ないのです。苦労の多いこの世の生涯を終えて、第二の旅路にこうとする母は、当惑してこんなこと言うかも知れない。そう思うと口に出して聞けな

かつたのです。

「わたしは気がつかなかつた。ましてそれが宗一の心の力になろうなどとは思わなかつた。信仰とか何とかあるわけでない。そうしていただけだ。何に向かつて何に祈るか、それはお前の問題だ。人に聞くことはあるまい。人それぞれの問題じゃ！」

野辺の送りをすませて私は母の気持ちを忖度<sup>そんたく</sup>して、そう自分に言い聞かせ、母を当惑させないでよかつたと己に言い聞かせました。しかしあの子どもの時かいま見た母の後姿、その祈る後姿は、私の人生の宝となり絶えざる心の戒めとなつたのです。

山や川をよくとびまわつたと言いましたが、家の仕事の手伝いをしながら、無口で内向型の私は本をむさぼり読みました。立川文庫というその頃全国をふうびした講談本のほか、少年俱楽部。時には父や兄の本箱から、黒岩涙香の「あゝ無情」、浪六の「時代相」そして紅葉の「金色夜叉」、中里介山の「大菩薩峠」などこつそり読みました。かなりませた子どもだつたようです。

虚弱なくせに甘いものが好きで、よく祖母に叱られました。あの大きな“葬式まんじゅう”を一人で丸ごとたべてみたといと憧れていました。その頃お葬式があると、だ円形のとても大きいおまんじゅうが出たのです。いただいてきて誰も一人でたべるわけにいかない。“仮様へあげときなさい、お預けですよ”と母か祖母が必ず言うのです。“はい”と



言つて仮壇へあげながら想像力を働かせるのです。

「あれはいつみんなでたべるのかな。その時切っていたくんなら、大きいところを取ろう。横わりならどこが得かな、たて切りだつたらどこがいいか」。目のこざんで見当をつけておく。ところがいざその時になつて母が家族の前で切つてくれるのは、實に平等に切つてあるのです。私はねらつていた大きさうに見える端の方をとる。妹は残りの真ん中の部分をとる。しかし私のとつた部分は、皮が多くアンコはちよっぴり。妹の分は皮が薄くアンコがつまつてゐる。『なあーんだ同じじゃないか。そうだ、いまに大きくなつたら自分で働いてああいう大きなまんじゅう十個ぐらい買い、だれに遠慮することもなく心ゆくまでたべてみよう。それまでがまんしよう。お預けだ』。そう悟るのです。

私は、その後上京し最初は文部省給仕として働き、一ヶ月たつて初めて日給月給で十三円五十銭貰つた時、早速まんじゅう屋へ行きあの大きな葬式まんじゅうそつくりのを四個ほど買つてきて、一人でたべてみました。『なつかしい憧れの葬式まんじゅうよわが腹に入つて成仏せい』そう言つてたべてみたが、二個ぐらいでげんなり。『一人でたべたんではうまくもない。思えば、郷里にいた幼い頃あんなに葬式まんじゅうがおいしかつたのは、一日か二日のお預けのあと、妹を初めみんなでわけてたべたからこそおいしかつたのだ』、そうしみじみ思つたのでした。

人間の欲望は無尽です。年齢とともに、色々の欲望が生じます。人間は自然のおきてだ



けに従えない不条理な生きものです。自分の意思、理性の力で欲望を抑制しなければならない。それゆえ「お預けの味」「お預けの訓練」が大切なのです。幼い時は何といっても、たべ物です。時には欲しくても我慢する。人とわけ合う。人にゆずる。夢を将来になぐ。そういうことが大切なことを私は幼少時の体験の中で、教えられました。また祖母はよくこんなことを私たち孫どもにこんこんと言いました。

「弘法様は、道の馬の糞の上に落ちている一粒の米つぶでも『もつたいない』とおしいだかれたという。『もつたいない』という心を忘れてはいけない。そうでないとバチが当たる……」

口癖のようにこんこんと孫たちを戒める祖母の教えは、お預けの体験とともに、その後の心に深く刻みこまれ、人生行路の力になつたと思います。思えば今の子どもたちには、そういう体験や訓えがない。それが不幸のもとになるものようです。

多摩の山河の中で、私の子ども時代の忘れ得ぬ「母のうしろ姿」と「お預けの味」のことを語りましたが、もう一つ記しておかねばならないことは、ナイスさんの思い出です。「ナイス」というのは、子どもたちの遊びにとって魅力ある兄貴分だった魚屋の小僧さんの仇名です。ナイス、ナイスといながら子どもたちのよいリーダーであり、村人からも慕われた「ナイス」は、その頃のわたしたち子どもの世界を明るくしてくれただけでな

く、その後もずっと忘れられない思い出の人でした。

その頃の子どもは、よく働かされました。遊びは子どもにとって大切なものです。友達とどうつき合い、どう遊ぶかが、重大な子どもの生活です。子どもの集団というものは、いつの世もそうですが、自然のままにしておくと、うまくゆかないことがあります。私どもの仲間もそうでした。ボスが出来たり、仲間からぬけ出すものが出たり……。ところがある時からがぜんみんなが仲良しになり、一人もはみ出す者もいばる者もいないよいグループになる転機があり、それが何年もながく続きました。

多摩川をはさんだ向かいの村の魚屋の小僧さんが、私たちの住む地域に魚売りにやって来るようになつてからです。その小僧さん、子どもが好きで好きでたまらないユーモアの人柄の青年でした。子どもたちが大勢で遊んでいるところへやって来て仲間になつてくれました。いつも板台の中には、野球のボールとグラブがしのばせてあります。下手な野球をしている子どもたちの仲間に入り双方のキャッチャー（捕手）をしてくれました。へんなボールを投げても「ナイス」と言う。うまい球を投げると「ナイス、ナイス」とおまけがつく。すべりこんでアウトになつても「ナイス」と一つは言い、ころんでも「ころびつぶりナイス」と言います。うまくセーフになると「ナイス、ナイス、ナイス」とおまけがつくのです。野球にあきると講談本を読み、子どもたちにも一人一人読ませてくれるのです。ここでも“ナイス、ナイス”的連発。みんなナイス青年と遊ぶのが何より嬉しく、正





太郎という本名は忘れて、ナイスさんと呼んで親しんでいたのです。それで子どもたちは野球や本読みが好きになり上手になつたのです。何よりもみんな仲良しになりました。こういう数年続いたナイスさんとの思い出は、ずっと心に残り、人生の励ましになりました。ナイスは戦後惜しくも若死にしましたが、あの頃の思い出は歳月を経ても私どもの心から消えることがありません。美しい多摩の流れのほとりに今もわれらのナイスは眠っています。その流れの尽きない限り、ナイスは生きている！ ほんとうにナイスは生きているのです。

大正のデモクラシー、大正のロマンの時代といわれた時期。それが私の子ども時代でありました。短かかったけれど、古きよき時代だったのかも知れません。豊かではない山村でしたが、多摩の自然に抱かれ、素朴な心ある人間関係に恵まれたことを、今でも感謝しております。思い出せばきりがないほどの事どもの中の二、三を、以上に記しました。子どもの時代は、ほんとに人間一生の基礎ですね。

(元・家庭裁判所判事)

ある日の育児日記から

和代 佐藤

もうすぐ圭は五歳、有は二歳。このところの悩みのタネは、寝つきの悪いことです。

(40)

圭が異常にひとり寝をいやがるようになってしましました。初めは手を握って眠ったのに、体をくつつけなければダメになり、抱きつくようになります。今では私の体をベッドにして、上に寝るのであります。うつ、重い！まあ、こういう時期は、あきらめてつきあつた方が、立ち直りも早いかな。学生時代、児童学科でそんな話をきいたつけ。



とまあ、私にとつては悩みですが、友人に話したら一笑に付されました。「何甘えてんの、食事くらい自分で作って自分で食べなさいよね！」…そこまでできない私が甘いのかしら。

でも、もうひとつ困ったことが。寝つくまでに時間がかかりすぎて、途中で敬（お父さん）が帰宅してしまう。急いで夕食を並べ、また寝かすのですが、二人はもう目がパツチリしているし、敬は敬で「オレは食事だけあてがわれて放つておかれるのか」とすねるのであります。こういうパパをどう扱うかは、児童学科でも

きかなかつたな。またみんなで食卓を囲んだりしたら、次の朝保育園に間に合わないしね…。



# 子育てと夫婦の連携 (1)

## 子育てをめぐねてもれもな人間関係

黒田 淑子

### はじめに

日常生活において、夫婦が父親・母親として、子育てにかかる場面にはどのようなものがあるだろうか。子育ても、親子の関係も十把ひとからげにはくくれない、まさにさまざまなかたちがあるが、日常の参加観察資料や親との話し合いの資料（注1）の中から、いくつかの場面を取り上げてみよう。

〈場面1〉 タコはん前のひととき、ひさしひさりに早く帰ってきた父親と子どもたちはおふろに入ったり、ゲームをしたり大はしゃぎ、その声をききながら母親はハミ

ングしながら得意料理に腕をふるっている。

〈場面2〉 きょうは仕事をしている母親の早出の日、「いってらっしゃい」と見送つてから父親と子どもは歩いて保育園へ、「あっ、パパみて……」とまわりのいろいろなものに興味をもつて驚きの声をあげる子どもに父親も思わずびっくり、ふだん見慣れている世界が違つて見えるなーなどと、朝の小さな散歩を楽しんでいる。

〈場面3〉 病院で子どもの育ちに問題があるといわれ、母親が一日中思い悩んでいたところへ、父親の遅い帰宅、待ちかねていた母親・妻が、とにかく耳を傾けてく

れる父親・夫にきょうのできごとを語りかけ、少し気持

ちも落ち着いてきて、二人でその問題をめぐる相談をして

て考究していく。

### 三者がつくるしなやかな人間関係

〈場面4〉おやすみの日の朝、みんなそろって朝食を食べてから、父親と子どもは近所の川べりの公園へ自転車に乗つて出かけ、母親はゆつたりとお茶を飲みながら、新聞に目を通している。

〈場面5〉きょうはわが家の年中行事の凧をあげに行く日、お天氣もよし、風の吹きぐあいもよし、それぞれに工夫をこらした凧を持って、子どもたちも父親も母親もうきうきとした気分で出かけようとしている。

ここに挙げたのは、いずれも、日常のちょっとしたふれあいの場面であるが、このように、それぞれの親子、夫婦が生活を共にし、わが家にふさわしい連携のかたちをつくっていくことは、かけがえのない子育て期をゆたかに生きるきっかけとなるのではないだろうか。

本稿では、おもに人間関係のなりゆきに着目して、具体的に“連携”的可能性を探りながら、その意味につい

て考究していく。

“子どもが生まれる”、これは人生の転機となる大きなできごとである。夫婦の人間関係に父母子の人間関係が加わって重層的な人間関係構造となり、生活のリズムも新しく変わることになる。夫婦が共に協力しあつて子育てにかかわっていくことになれば、新しい生命の成長を見まもり、はぐくんでいくという感動的な体験をわかちあうことになり、いろいろな問題にも、相談しあい支えあいながら対処していくことができよう。子育てをめぐる役割分担のしかたは、それぞれの家庭の事情、あるいはまた母親、父親の事情（特技、性格、忙しさなど）によってまちまちであるが、とにかく“夫婦・父母で協力しあつて”という姿勢でいれば、さまざまな連携のかたちがでてきてくるものである。例えば、食事・洗濯・掃除など日常生活のおもな仕事は母親がこなしているが、ある特定のこと（おふろとつめきり、お休みの日のサイク

リングなど)は父親の役になつてゐる/あるいは月初めに相談して、食事は父親・母親の当番制にしてゐる/毎月、父親の料理の日をきめている/あるいはまたあまりこまかくきめないでそのときどきで必要な仕事を分担している/その他。

ふだん家事をする機会の少ない父親にとっては、子育ても家事も楽しみな体験となる場合があり、例えば、「いちごとスライスチーズ」「うどんのマヨネーズあえ」など意表をつくおやつを創作したりして、いつもの生活に新風をふきこむことにもなる。場面2のように、子どもと共に生活することは、思いがけない感動・発見の連続で、親自身の人生を活性化することにもなる。

母親だけが子育てに忙しく、親子で孤立してしまうと、いろいろしやすい状況になつてしまることがあるが、父親がどこかに位置をしめ、なんらかの役割を担うことでの、ゆとりが生まれ、母子の関係もしなやかな活気になつたものに変化していくことだろう。場面1の母親のハミングはゆとりや楽しさをあらわしているように思

われる。

子どもがいて、母親がいて、父親がいる、この「三者関係」は、「二者に共通の通路」が三つ組み合わせをもつて開かれており、さらに「二者の関係に対しても他の一者がもつ関係の通路」が開かれている関係(注2)であるから、人間関係の動きがダイナミックになり、親子の問題状況に対処するかかわり方の可能性も、さまざまに見出していくことができる。例えば、父子の関係が険悪な状態になっているとき、母親が仲立ちをしてその関係が新しく変わるきっかけをつくる場合、あるいはまた、母親に叱られて行き場がなくなってしまった子どもが父親のかたわらに行き、怒り、悲しさ、後悔……のいりまじつたごちやごちやの思いを聞いてもらい、はげまされて、立ち直るまでのひとときを過ごす場合など。場面3のように、子育てをめぐる“たいへんな”問題に直面することになつても、母親あるいは父親だけが思い悩むのではなく、いっしょに話し合い、相談することができれば、また親子を支えるネットワークへの通路を開いてい

くことができれば、子どもとともに、生きることの苦しみ、喜びをわからちあい、充実した生活を送っていくことができよう。

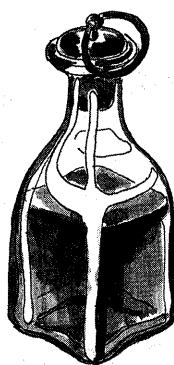
#### 母子・父子・夫婦のさまざまな人間関係体験

ここでは、視点を変えて、子どもの立場から夫婦・父母の連携の意味を探つてみよう。父母子の三者関係を基盤にして生活していくことは、さまざまに異なるゆたか

な人間関係体験を重ねていくことである。後で述べる楽

しい集いのように父母子いっしょの人間関係を体験するとともに、お母さんと過ごす時間、またお父さんと過ごす時間を持ち、それぞれに特色のある人間関係体験をすることになる。例えば、星を見るのが大好きなお父さんは夜空の星を観察して語りあうという体験を、歌や踊りやドラマの大好きなお母さんは人形劇を見にいったたり、夏祭りの盆踊りの輪に加わったりなどの体験をするといふように。その他、ふとんにねころがつてのお母さんとの絵本遊び、神社の境内でのお父さんとのボール遊

びのように、人間関係体験のひろがりに応じて生活空間もいろいろひろがっていくことになる。もしぎょうだいがいるなら、人間関係はもつと複雑になり、まさにさまざまな人間関係を体験することになろう。きょうだいげんかなどの緊迫した関係が生じても、父親・母親が連携しあうことによって、子どもたちとともにゆとりのあるかかわり方を探つていくことができるのではないだろうか。



もう一つ、三者関係に特有の人間関係体験は、子どもが父親と母親の相互の関係を、あるいは父親、母親の生きかたを“観る”という体験である。真剣に語り合っている父母、父親の気持ちによりそい支えようとしている母親（または母親を支えている父親）、協力しあっている父母、けんかしている父母、楽しそうに笑いあっている父母など、いろいろな父母の関係を観ることによつて、子どもは実際に人ととの関係のありかたを見聞きし、人とのかかわり方の可能性を学んでいくことになる。子どもは夫婦・父母の関係をよく觀ていているのである。子育て期に、夫婦の関係が稀薄になつてしまつてはなく、子育て期だからこそ、夫婦の関係がどうなつているかをみつめ、新たな気持ちで、お互いの関係をはぐくんでいくことが望まれる。

子どもはまた、人生の先輩としての親自身の生きかたを観ている。父親の生きかたと、母親の生きかたの両方を観ることによつて、子どもは一通りではない多様な生きかたがあることに気付き、いろいろな可能性を探り

ながら、自主的に自己の生きかたを選択決定していくことになろう。父母とともに生活しながら、子どもは、進路・仕事の選択のしかた、ライフスタイルの決めかた、自然や生きものへの接しかた、道具とのつきあいかた、人間関係のありかた、生活文化の伝承・創造のしかたなど、いろいろなことを学んでいくのである。

### ひとりの時空間を持つこと

これまで、夫婦の連携が“ゆとり”的あるしなやかな人間関係を構築していくきっかけとなることについて述べてきたが、このゆとりは、お互いの人格を尊重したい、共に生活していくためには必須の、ひとりで自由に過ごす時空間を生み出す。母子、父子あるいは父母子で過ごすみちたりた時間の合間に、子どもも、母親も、父親も、ひとりの時空間を持つことができるのである。何をしてもよい、何もしなくてもよい自由なひととき、だれにもじやまされず、だれにも管理されない時空間、これはだれかとの関係に依存することなく、ひとりの人間

として自発的に生きる時空間として貴重なものである。子どもだったら、例えば、お気にいりの草むらにしゃがみこんで虫と遊んだり、大好きなブロック遊びを延々と続けたり、秘密のプレゼントづくりにいそしんだりして、自由遊びを満喫することだろう。そして母親や父親だったら、例えば場面4のようにお茶を飲みながらぼつぼつしたり、新聞や小説を読んだり、テレビを観たり、趣味を楽しんだり、街に出かけたりなど、交互に、親の役割をこえたところで自由に行動する開放感を味わうことになる。このような体験をすると、先での親子・夫婦の出会いが新鮮なものになり、お互に知らないことや面白い発見を報告しあつたりなど、人間関係にもめりはりができることになろう。(注3)

子育て期の母親は、往々にして、「○○ちゃんのお母さん」でくくられてしまうことがあるが、そうなると、いつも母親でいることを強いられることになり、感動、発見、喜びでいっぱいの母親体験になる筈のところが、ときには、しなければならないことに追われて疲れはて

てしまうことにもなりかねない。「○○ちゃんのお母さん」であると同時に、ひとりの女性として、ひとりの人間としても生きられる状況をつくっていくことが、子育て期を楽しくゆたかなものにしていく一助となるのではないかと考える。夫婦の連携はそのような状況づくりを自然なかたちで進めていくことになるのである。またこれは、往々にして、子育てにかかる機会を逸してしまったがちな男性が、「○○ちゃんのお父さん」としても生きられるような状況づくりにつながっていくことだろう。

### 家族の集い——人生の楽しみをわかちあうとき

場面5の凧あげのように、家族がなにか企画をたててともに集う状況は、生きる喜びがわきおこつてくるようなくわくわくした気分につつまれ、まさに人生の楽しみをわかちあうときになつていくことが多い。企画の相談をしているときになつていくことが多い。企画の相談をしていて、いろいろな役割を分担し合い協力しあつての準備、当日の楽しい集い、できあ

がつた写真を見たりして思い出を語りあう……など、家族が直接出会い、はたらきかけあう活動を通じて、子ども、母親、父親、その他、家族ひとりひとりの存在が浮き彫りになり、家族間の心の絆が深まっていくのである。夫婦の連携が基盤にありながら、家族が連携しあう活動だと言えよう。

家族の集いのかたちにはさまざまなものがある。例えば、誕生日のお祝い、入園のお祝い、結婚記念日など、主役になる家族を祝う集い、ここでは、お祝いの食卓、心のこもったプレゼントなど、物が媒介になって人となごやかに集う状況がつくられていくことになろう。

その他には、お正月、七夕、お盆、十五夜など、代々受け継がれてきた行事を介しての集い、ここでは、お正月のお雑煮の味など、行事にまつわる特別の活動を通して、親から子どもへと、もうもろの生活文化が伝えられていくことになろう。

また、家族旅行、観劇、凧あげ、栗ひろい、川原のバーベキューなど、外に出かけて家族で楽しむ多彩なイ

ベントもある。ここでは、日常とは異なる空間で、次々に楽しい活動をいつしょに創造していく楽しさを体験することができるよう。

地域のお祭りやリサイクルのフリーマーケット、自主共同保育の遠足（家族も参加しての遠足）などは、他の家族とふれあう集いである。ここでは、三々五々と自由に交流しあうなかで、さまざまな人びととの人間関係体験をひろげていくことができよう。

以上、いろいろなかたちの家族の集いを挙げてきたが、これらの集いに共通していることは、いずれも、日常生活と重なりながら日常をこえる新しい状況で、父母子が直接出会い、交流する機会となっていることである。したがって、夫婦の役割の担いかたも、父母子の人間関係も、新しくつくられていく状況で、いつものかたちにとらわれずに、柔軟に変化していくことになろう。

例えば、誕生日の集いは、子どもが主役になるときばかりではなく、母親または父親が主役になるときもあるから、祝う人、祝われる人、プレゼントをする人・もら

う人の役割を交代していくことになり、勾配のある人間関係が逆転したりなど、いろいろな立場で、心をかよわせる体験をしていくことになる。

行事を介しての集いでは、例えば新年を迎えて、厳肅な雰囲気がただよう舞台空間で、挨拶のしかたを含めて伝統的な役割を型どおりにとつてみると、共に生活の節目にたつての、父母子の出会いを鮮明に体験することになろう。父母の具体的なふるまいを観て自分自身もしてみると、子どもは文化の形と心を学んでいくのである。

家族のさまざまなイベントは、企画をたてるところから日常に新風をまきおこす。父母子共通の楽しみを自分たちの手でつくつていこうとする過程そのものが、家族のふれあいをゆたかにし、家族それの生きる活力を鼓舞することになる。例えば、だれもが旅人になって未知の世界の発見、感動をわかつあう家族の旅では、行く先々の状況に応じて、父母子が相互に新しい役割をとりあつていく醍醐味をじっくり味わうことができよう。

地域の集いに家族で参加する機会を持つことは、地域・社会へのひらかれた関係づくりのきっかけとなり、家族どうしの交流を深めていくことにもなる。そこから子育てを支える地域の人間関係のネットワークづくりに発展していく場合もある。そのような関係づくりにも、夫婦で参加することができれば、お母さんの力、お父さんの力があいまって、子どもと共に生きる快適な環境づくりに主体的にかかわっていく道がさまざまにひらかれていくことになろう。

注1 お茶大児童学科・人間生活学科発達臨床講座 人間関係研究室主宰、乳幼児集団研究会及び児童集団研究会の資料(活動記録、ニュース、文集など)

注2 松村康平・板垣葉子『適応と変革——対人関係の心理と倫理』誠信書房、一九六〇

注3 黒田淑子『生きることと人間関係——心理劇の活用』学

## マフラー作り

(二)

松井 とし

母親たちは、集団の中のわが子の生活のようすを知る手だてとして、形に表れた物を評価しがちであることは理解していたつもりだったが、気が進まなくともみんなと一緒に何かを作つたらごほうびを買って与えるという話には、やはり、がっかりした。

そんなある日、K男が家で作つたマフラーをうれしそうに、ややはにかみながら首に巻いて幼稚園にやつてきた。すでに家族中のプレゼントも作り終え、外で遊んでいたS男が早速ご注進にやつてきた。私に纏わりつくように「K君も家で作つて来たんだって！」と弾んだ声で友だちの成就感や喜びを代弁しているのに、その瞬間、私は何か釈然としないものを感じてしまっていた。家庭という安定した場所で、母親の手助けを受けて物を作ることと、S男のように集団の中で、試行錯誤しながら製作に取り組むことを、同じレベルでは受け入れられなかつたのであつた。

K男は生まれた時から身体が弱く、緊張が強い子どもで、集団の中で自分を表せるようになるまで時間をしてした子どもであった。母親はそんなK男の育ちを冷静に、見守り支えてきた、安定感のある人であった。降園の時に声をかけ、K男がとてもうれしそうにマフラーをして来たことを伝えると、「何事にも積極的に体力も勝る、二歳年下の弟の方が作りたがり、一緒に始めたら、K男も興味を示したので…」と、きつかけを話してくれた。その時初めて、性格も生育歴も全く違う二人の息子の間に座って、それぞれの子どもにふさわしい援助をした母親の温かさが私に伝わった。マフラーは、たまたま形に表れたものであった。

あれから六年の月日が過ぎゆき、幼稚園教育要領の改訂も行われた。これからの幼稚園教育においては、家庭との連携なしにその充実は考えられないと言われている。

児童の生活は、幼稚園から家庭へと連続していることにも理解が深まった。その連続性を幼稚園からの一方通行であるかのように、家庭に対しても安定した環境を求めながら、集団の中での生活のあり方にこだわっていた、あの頃の教師としての傲慢さと、視野の狭さを振り返って考えさせられている。

(元・幼稚園教諭)

# 子どもが一番受け止めてほしい気持ちつひ?

岩上 節子

ある日の五歳児三人とY先生の会話

A 男「先生、先生はどこのチームが好き?」  
Y先生「私? そうねえ……。ヤクルト!」

A 男「僕は日ハム!」

B 男「僕は、ダイエー!」

C 男「僕は……、マルエツ!!」

——子ども達の誰一人として疑問を持たずに話が進んでいくなかで、Y先生一人笑いをこらえていたらしい。保育が終わるや否や、Y先生が「ねえねえ聞いて……」と笑いながら話しかけてきました。その話を聞いた私は、Y先生とともに大爆笑。「おかしいけど、確かに共通項

はそろっていますよね」食べ物系というか、スーパー系というか……。C君の家、マルエツの近くなのかもしれないですね。それにしても、C君の頭、フル回転だったんでしょうね」と、ひとしきり盛り上がったのです。

この場合、"皆で野球チームの話をしよう"というA男の発案に、皆が誠意をもって応えてくれたという点で、A男には満足であつたと思われます。B男とY先生は、皆でやりとりすることそのものが楽しく、話題を共有する楽しさを味わえたのですから、こちらも満足していたと言えるでしょう。C男はC男で、彼なりに考えて話に参加した結果、みごと受け入れられたので、やは

り、満足したと思われます。多少の誤解はあるものの、四人ともそれなりに満足のいく結果を得ているのですから、この際、マルエツという野球チームが実在するかどうかなどということは、たいした問題ではありません。

どうせいつかはわかることですし、マルエツ球団が将来出現しないとも限りません。それに何と言つても、そんなこと誰も気にしていないのですから。

さて、今度は私のクラス（三歳児）の男の子二人と私の会話です。

D男「先生、昨日ヤクルト連勝したんだよね」

私「『連勝』なんて難しい言葉使うなあ。そういえば、一昨日ヤクルトが連勝していたような……」

思いつつ）「そうね」とあいづちをうちます。  
E男（いかにも同感だという様子で）「うんうん、芋は焼くとおいしいよね」

——「何だこいつ」という風にE男の方を見るD男を横目に、思わず私は、笑いをこらえながらうつむいてしま

いました。「『やく』しか同じじゃない。この二人の会話って、いつもこうなのかな。けんかになるはずよねえ……」と思いながら、子ども達の会話って飽きないのです。

とはいって、その時のD男の本来の発言理由は“先生、僕と話をしよう”ということにあり、この点に関する限りは何の支障もなくクリアしてしまったから、彼は満足していたといえ、したがって、D男とE男の関係は特にけんかに発展しなかったのだ、と言うことができると思われます。E男は、D男と先生の会話に、自分なりに共感を示し、それを表明し、なおかつ、ピントがずれていることに全く気付いていないので、もちろん満足しているでしょう。私は私で、ただ単純にその会話を楽しんでいたのと、普段仲が良いにもかかわらずすぐけんかになってしまう二人が、どのようにしてそれでいくのかという過程を、ほほえましく垣間見ることができたという点で、担任として興味深く思つておりました。結局、三人とも、その場はそれなりに満足していたのです。

さて、また別の話。三歳児クラス十一月のある日の出来事です。

F男が、年長児の空箱で作った飛行機（もしくは戦闘機）を見て、「自分も作りたい」と言うので、空箱で一緒に作り始めました。他の子ども達も何人か集まって来ます。「先生、僕にも作って」「私もやりたい」「これ使っていいの?」と状況のとらえ方、アプローチの仕方は様々ですが、皆、『F男と先生のしていること』に刺激を受けて、自分なりに取り組み出したという点では共通しているように思われました。G男は『F男とまつたく同じものを先生に作って欲しい』らしく、そばでまっています。H子は、空箱を使うことそのものがおもしろい』らしく、空箱を並べて、セロファンテープでいねいに貼り始めます。I子は、空箱をつぶして（平面にして）それを二つに折りセロファンテープでとめ、につこりと私をみつめます。どうやら『できた』らしいということはわかつても、それが一体何なのか、私には皆目見当もつきません。わからないながらも「できて良かった

ね』という気持ちを込めて、こちらもにつっこり微笑みます。その隣で、J子が太鼓を作っています。空箱に割りばしをつけて、それをもう一本の割りばしでたたくというシンプルなのですが、本人は大満足です。魅力的に映ったのでしょうか、まわりの子ども達も、自分の作っていたものに割りばしをつけて、あつという間に「僕達皆、太鼓を持っているの、ねー!」グループが出来上がりました。遊びの主流は、『F男と先生のしていること』から『太鼓づくり』へ、そして『太鼓たたき』に移ったようでした。F男自身も、飛行機はしまって、自分の太鼓を作り上げています。

『大きな太鼓』や『幸せなら手をたたこう』などのたたきもののソングを歌いながら、私達はおおいに楽しみます。個人的にも大声で歌うのが好きな私は調子にのつて、「今度は、ピアノも弾いてあげましょうか。」と親切そうに言い出します。実は、ピアノを弾きながら歌うのも大好きな私なのです。たいして上手くもないのですが、から、押し付けがましいことこの上ないのですが、気のい

い子ども達は「わーい」と喜んでくれるので、私もうれしく思います。「趣味と実益をかねた、とはまさにこの状態」と思いつつ、ますます調子にのって弾き、歌い始めます。私も子ども達も、「気分は小コンサート」といつたところでした。ところが、しばらく楽しんでいるうちに、私はふと、「担任として、全体状況の把握に欠けているのではないか」と不安になり、「そろそろこの遊びからぬけよう」と決心しました。とはいいうものの、今の遊びの盛り上がりも捨てがたく、この遊びが消えない様に上手くぬける方法を考え始めます。

まず第一に、「ピアノとうたにあわせて」ということが遊びの重要な要素であるにもかかわらず、私はそれを放棄しようとしているのでありますから、それに代わるものを作成して、なおかつ、皆の合意を得る必要があると思われました。そこで、「じゃあ、次は『南の島のハメハメハ大王』を弾きます」と、今までのたたきもののソングから、十月の運動会で踊った曲に、選曲を変えました。理由として、全員がよく知つており、しかも大好

きな曲であること、リズムをきざむのに適した楽しい曲調であることなどに加えて、子ども用カセットデッキのパンプキンと録音テープが、子ども達の使い慣れている遊具のひとつとして、クラスに常備されていたことがあります。このことは、今まで踊ることや聞くことにのみ使われていた遊具が、(仮に遊びの分類として表現するのであれば) 楽隊ごっこにも使えるのだと気付ける点で、今まで以上に遊びの可能性を広げることにもつながるように思われました。子ども達だけで遊びが続けられる状況作りという本来の目的にかなっているのは言うまでもありません。保育的配慮という名のもとの、少々打算的かつ一石二鳥を狙った欲ばかりな選曲にもかかわらず、「えっ、先生この曲も弾けるの」という驚きと尊敬とともに、子ども達は楽しそうに歌いながら太鼓をたたいています。私は内心「しめしめ」と思いつつ、最後の仕上げにかかります。「そうだわ、今度はテープでやってみない?」といかにも急に思いついたかのように提案してみたのです。

J子、K子、L子の三人は、「わーいわーい」と喜んで、即座に、パンプキンとカセットテープのおいてある棚の方にかけていきます。「やつた、大成功」と私の見守るなか、何故か三人は目的地を少しずれて、同じ棚の右はじめに置いてあつたセロファンテープ台からテープを切つて、うれしそうにもどつて来たのです。三人が三人とも！「わーい。先生、今度は何するの？」

——「まつたく、あの人達、何が楽しいと思つたんでしょうね」と、保育おもしろ話のひとつとして、いろいろな人に話しているうちに、私の気持ちはだんだん変わつていきました。「私は”先生と子ども達で演奏をすること”をともに楽しんでいたつもりだったのだけれども、子ども達、少なくとも、J子とK子とL子の三人は“先生と遊んでいること”的方をより楽しんでいたのではないかだろうか」と。

この私の気付きを、確信に変えた出来事がありました。

M男は、月齢も低く、幼いクラスの中でもとりわけ幼さを実感させられる子どもです。うれしい時は素直に喜び、よく遊び、いろいろなことに興味を示し、また、それを試したがります。そこが、彼の一番の魅力であると同時に、大きな課題ともなっています。他児の遊びに配慮なく、自分の興味のままに動きまわるので、いざこざの原因になりやすいのです。客観的にみれば、“相手の都合もおかまいなしにすかすかと入りこんでしまうから、相手の子どもが怒つて、M男に挑みかかってきている”のですが、当のM男にその自覚がないので、どちらも気持ちがおさまりません。相手にしてみれば、M男が先に邪魔をしている上に、反省もしないのですから、いきなり先生が「ここ痛かったの？」とか、「こわれちやつた所直してあげる」とか、「本当は、M君こわすつもりじゃなかつたのよ。」とか「したかつただけなのよ。」とか言つても、つもりはなくとも、やつたじやないか。不愉快なものは不愉快”なのであります。M男の方はM男の方で、相手に何も悪いことをして（しようと思つて）

おらず、ただ好きな遊びをしているだけなのに、危害を加えられたという認識しかないのに、やはり、腹立たしい気持ちはおさまりません。先生が、「痛かったのね」とM男の痛さに共感しようが、「○○ちゃんが遊んでいたところに急にM君が入ったから、ここ壊れちゃったのよ。だから、怒っているの」と状況説明しようが、それに気付いて受け入れられるほどの経験や育ちが、まだ十分ではないのです。保育者としては、M男が、いろいろな経験を重ねて育つていけるように支えることと、「M男は迷惑な子」というレッテルを貼られないように他児とのなかだちをしていくことに気持ちをさいしている日々が続いていました。

そんなある日のことです。M男は、クラスの数名の子ども達と「ダイレンジャー」っこをして遊んでいました。イメージを共有して遊ぶ楽しさを十分に味わうことが、M男自身の肯定感をより安定したものにし、自分とは違う相手の気持ちに目を向けるようになる上でも大事な経験となるように思われ、私は、担任としても、その様子

をうれしく見守っていたのです。ところが、ふとしたはずみでM男がけがをしてしまいました。近くで遊んでいたN男（四歳児）M男とは遊び仲間もある）と同じであつて、いるうちに、スコップ（砂場用のプラスチック製の遊具）を手に持つての戦いごっこになり、あたりどころが悪くて、けがをしてしまったのです。急いで保健室で手当をしてもらつたのですが、双方惡意がなくて遊んでいただけに、予想だにしなかつた結果に、N男の動揺は激しいものがありました。M男の方が、手当をしてているうちに落ち着いて来て、こちらの心配をよそに、「遊びに行く」と言い始める始末です。そこへ、N男が泣きそうな顔で「ごめんね」と謝りました。すると、M男は非常に驚いた様子で、とっさに「ごめんね」と返事をし、急に「アハハハ……」と笑い出しました。その場の緊迫した雰囲気に耐えかねたような、そんな笑い方でした。はたで見てる分には、M男はM男で「さぞかし痛かるう」と思われるを得ないのが状況だし、N男はN男で「加害者になつてしまつたという精神

的痛手を負つてもしかたがない」と「ちらも覚悟を決めざるを得ない状況であり、本当に、保育者としての配慮に欠けていたとしか言いようのない状況での、思いがけないM男の「ごめんね」であったのです。「アハハハ……」という笑い方が、その場の重い雰囲気を変えようとするM男の精一杯の試みのように感じられ、「M君、有難う」と思わずにはいられませんでした。

— M男のけがも無事治り、M男とN男の間もこわれずすんだ今、そのことを思い返してみると、私は次のようにM男に対する見方を改め、自分のかかわり方を反省する必要があると思われます。確かにM男はいざこぎの原因となりやすく、また、それに対する自覚に欠けていて、これは大きな課題です。でも、そのいざこぎに対するM男の怒りは、「相手に危害を受けたから」ではなく、「自分に危害を加えたにもかかわらず、相手がそれを認めないから」ということにあつたのです。M男にとつて悲しいことは、"痛いこと" のではなくて、"相手が自分に対して悪いと思っていないこと" つまり、"相手が

自分という人間を大切に思っていないこと" だったのです。あんなに痛そうなかがをさせられたのにもかかわらず、M男が、N男を最後まで一言も責めなかつたのは、「N男は自分を大切に思つている」と感じ、それを受け入れていたからだと思うのです。

保育という場にかかわっていると、思わず笑ってしまふことが沢山あります。反省することも沢山あります。子どもの可能性に、思わず頭が下つてしまふことがあります。「おもしろかった」「申し訳なかつた」「すごいと思った」といった感想ですませてしまつてしていることが沢山あります。そう思う自分の感覚はすつと持ち続けていたいと思うけれど、そのままでいいとも思いません。それを、ちゃんとみがいていきたいと思います。

「マルエツ」と言ったC男も、「(やくると…やくると…やくると…) うんうん、芋は焼くとおいしいよね」と言つたE男も、仲間の一人として認められたかつた本当の理由は、"相手が好きだから" です。話の成り行きのお

もしろさや友達関係の分析にばかり心を奪われて、子ども達の一番くみとつてほしい気持ちを見落としていた私がいます。

J子、K子、L子らが、先生に遊んでもらつてうれしかったのは“先生が好きだから”です。これを自覚するには、かなりの勇気と責任感が必要で、本当は「私なんかダメなの」と言っている方が気が楽なのだけれども、

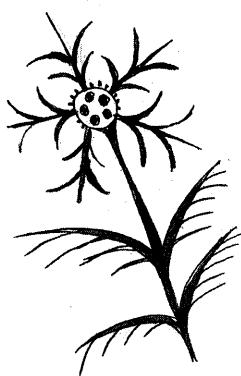
認めざるを得ません。子ども達の私に向ける気持ちを、十分に受けとめていなかつことを認めます。

M男は、N男の“これだけは受け止めて欲しい気持ち”をまっすぐに受け止められる人でした。M男の目先の課題にとらわれて、彼の“悲しい気持ち”に気付かず、受け止めず、援助しているつもりになっていた自分をみつけました。

私は未熟な人間で、しかも、未熟な自分も気に入っているから、なかなか立派になりません。子ども達一人一人の細やかな心のひだには到底反応しきれません、と妙

に開き直ってしまった時があります。でも、だからこそ、時には細やかに心を配つて、子ども達が本当に受け止めてほしい気持ちを、その時、その場で、何気なく受け止めている私であります。保育者として、子どもの何を支えていくかということを、ずっと考えていきたいと思ひます。

(幼稚園教諭)



幼稚

経験

集

記

四月がまた巡ってきました。子ども達の顔は、新しい生活への緊張の中にも、大きくなつたという自覚と喜びで輝いて見えます。今までできなかつたことや、やらなかつたことも、何の抵抗もなく、やりとげてしまう時もあるのでしょう。

今月から新連載が始まります。

「家庭科教育の男女共修をむかえて」——小学校では以前から男女共に学んでいる家庭科ですが、指導要領の改訂により、中学は昨年度、高校はこの四月から男女必修となりました。このことは、男の子も学ぶ機会を与えるといふことだけではなく、今まで学んできた女の子に

とっても、料理・裁縫を中心ではなく、人として生きていく生活の基本を考え“生活者”的目を育てていく良い機会となると思います。現場で家庭科を教えていらっしゃる先生方を中心に、色々な角度からレポートをいただく予定です。

「子育てと夫婦の連携」——昨年は公教育と家庭教育を考えていきましたが、今年は家庭内のことを考え

てみようと思っています。子を思わない親はないと思いますが、夫婦の間でその思いが意外にくいちがつていることもあるのではないかしらうか。家族のつながりが希薄になつたと言われますが、支え合う最小単位は、個人ではなく家族でありたいとも願いつつ、『夫婦の子育て』を考えていきたいと思っています。

(K)

## 幼児の教育

第九十三巻 第四号  
(一九九四年四月号)

定価四五〇円(本体四三七円)

発行 平成六年四月一日

編集兼発行人 本田和子

発行所

日本幼稚園協会

〒112 東京都文京区大塚二一一

お茶の水女子大学附属幼稚園内

印刷所

図書印刷株式会社

発売所

フーベル館

〒108 東京都文京区本駒込

六一四一九

☎〇三一五三九五一一六〇四

振替口座 東京九一一九六四〇

☆ 本誌の購読のご注文は発売所フーベル館にお願いいたします。

☆万一、落丁・乱丁などございましたら、おとりかえいたします。



### 手づくり保育シリーズ①

## 歌ってだいすき 一湯浅とんぼの遊びうた傑作選-

子どもと保育者でつくるオリジナル歌遊び。保育の現場から生まれた遊びうた50曲に新しい遊びをつけ、替え歌をつけて、よりヴァラエティある生活を楽しめる曲集です。

湯浅とんぼ・著

B5判・104頁・定価2,200円(税込)



### 手づくり保育シリーズ②

## 布で作ったアイデアおもちゃ

軍手、タオル、ストッキングなど身边にある布素材を使って作るおもちゃの作り方ガイドブック。子どもの好きな動物を子どもといっしょになって作り、遊ぶことができます。カラーページ多数

鈴木美也子・著

B5判・96頁・定価2,200円(税込)



### 手づくり保育シリーズ③

## 思い出プレゼント

子どもたちが作った作品を、思い出いっぱいのプレゼントに手づくりしてあげます。友達同士のプレゼントや誕生会のプレゼントなどのヒントにもなります。原寸大型紙付き。カラーページ多数

島田明美・著

B5判・96頁・定価2,200円(税込)

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社総括部(03)5395-6608にお問い合わせください。

キンダープックの

**フレーベル館**

# 0、1、2歳児遊びのひろば(全3巻)



## 1. いつしょに遊ぼう

4・5・6・7月

## 2. いつしょに遊ぼう

8・9・10・11月

## 3. いつしょに遊ぼう

12・1・2・3月

心身発達のはげしく変化する乳幼児期の遊び方と保育者・母親のかかわり方を紹介した保育資料。遊びの内容はオールカラーイラストで表現され分かりやすく現場ですぐ役立つ。赤ちゃん誕生、入園記念に最適。

阿部直美・浅野ななみ・共著

B5変型判・各60頁・定価各2,200円(税込)・セット定価6,600円(税込)

くわしくはフレーベル館代理店・特約店・支社・支店・営業所または本社総括部(03)5395-6608にお問い合わせください。

キンターブックの  
**フレーベル館**